

規程・様式第 1 号(第 4 条関係)

令和 4 年 4 月 25 日

熊本市議会議長 様

議員名 大石 浩文

### 政務活動費収支報告書

熊本市議会政務活動費の交付に関する条例第 8 条に基づき、別紙  
のとおり令和 3 年度 政務活動費収支報告書を提出します。

令和3年度政務活動費収支報告書

議員名 大石 浩文

1 収 入

政務活動費 2,400,000 円

2 支 出

(単位：円)

| 科 目           | 金 額       | 備 考           |
|---------------|-----------|---------------|
| 調 査 研 究 費     | 905,892   | 視察調査経費及び車燃料代等 |
| 研 修 費         | 0         |               |
| 資 料 作 成 費     | 442,190   | 事務用品購入及びコピー代等 |
| 資 料 購 入 費     | 57,710    | 新聞及び資料購入費     |
| 広 報 費         | 0         |               |
| 広 聴 費         | 17,024    | 意見聴取時コーヒー代等   |
| 会 議 費         | 0         |               |
| 人 件 費         | 667,490   | 政務活動事務補助員経費   |
| 事 務 所 費       | 136,891   | 事務所維持経費       |
| 事 務 通 信 費     | 179,194   | 電話及び携帯電話利用料等  |
| 要 請 陳 情 活 動 費 | 0         |               |
| 合 計           | 2,406,391 |               |

3 残額 -6,391 円

(注) 備考欄には、主たる支出の内訳を記載する。

令和 3 年度政務活動費収支報告書

議員名 自由民主党熊本市議団11名（1名当たり）

1 収 入

政務調査費 75,271 円

2 支 出

(単位：円)

| 科 目       | 金 額    | 備 考             |
|-----------|--------|-----------------|
| 調 査 研 究 費 | 0      |                 |
| 研 修 費     | 0      |                 |
| 資 料 作 成 費 | 26,189 | 事 務 機 器 リ ー ス 他 |
| 資 料 購 入 費 | 14,282 | 新 聞 ・ 書 籍 購 入 他 |
| 広 報 費     | 0      |                 |
| 広 聴 費     | 0      |                 |
| 会 議 費     | 0      |                 |
| 人 件 費     | 19,490 | 事 務 補 助 人 件 費   |
| 事 務 所 費   | 6,334  | アクリルパーテーション他    |
| 事 務 通 信 費 | 8,976  | FAX通信料・事務用品他    |
| 合 計       | 75,271 |                 |

3 残額 0 円

(注) 備考欄には、主たる支出の内訳を記載する。

## 令和3年度 政務活動費出納帳

議員名 大石浩文

| 科目     | 支払日       | 金額     | 支払先                  | 内容                           | 支払番号 |
|--------|-----------|--------|----------------------|------------------------------|------|
| ①調査研究費 | 令和3年4月12日 | 16,500 | ホテルズドットコム            | 中小企業支援事業視察調査 宿泊費             | 2    |
| ①調査研究費 | 令和3年4月13日 | 6,600  | 大石浩文                 | 中小企業支援事業視察調査 現地交通通信費         | 3    |
| ①調査研究費 | 令和3年4月13日 | 9,400  | 九州旅客鉄道㈱              | 中小企業支援事業視察調査 乗車券代            | 4    |
| ①調査研究費 | 令和3年4月13日 | 1,840  | 九州産交リテール㈱ 旬彩館 JR熊本駅店 | 中小企業支援事業視察調査 視察先土産代          | 5    |
| ①調査研究費 | 令和3年4月14日 | 1,300  | JR熊本駅第3駐車場           | 中小企業支援事業視察調査 駐車料金            | 6    |
| ⑥広聴費   | 令和3年4月20日 | 3,446  | セブンイレブン熊本新大江店        | 事務所における意見・要望聴取の際のコーヒード       | 7    |
| ③資料作成費 | 令和3年4月27日 | 26,400 | ㈱アプラス                | 政務活動用コピー機リース料 (4月分)          | 8    |
| ⑩事務通信費 | 令和3年4月30日 | 9,364  | NTTファイナンス㈱           | 政務活動専用携帯電話料金(4月請求分)          | 9    |
| ⑧人件費   | 令和3年4月30日 | 54,000 |                      | 政務活動事務補助員賃金4月分(日額5,400円×10日) | 10   |
| ⑩事務通信費 | 令和3年5月17日 | 4,434  | NTTファイナンス㈱           | 電話料金(4月請求分)                  | 11   |
| ⑨事務所費  | 令和3年5月17日 | 1,043  | 九州電力㈱                | 電気料金(4月分)                    | 12   |
| ③資料作成費 | 令和3年5月27日 | 13,200 | ㈱アプラス                | 政務活動用コピー機リース料 (5月分)          | 13   |
| ③資料作成費 | 令和3年5月28日 | 2,178  | ㈱カトー                 | コピー用紙代                       | 134  |
| ③資料作成費 | 令和3年5月31日 | 5,377  | ケースデンキ熊本中央店          | 政務活動用PCインクカートリッジ代            | 14   |
| ①調査研究費 | 令和3年5月31日 | 12,552 | ホテルズドットコム            | 保育士・保育所支援事業視察調査 宿泊費          | 15   |
| ⑩事務通信費 | 令和3年5月31日 | 8,751  | NTTファイナンス㈱           | 政務活動専用携帯電話料金(5月請求分)          | 16   |
| ⑧人件費   | 令和3年5月31日 | 48,600 |                      | 政務活動事務補助員賃金5月分(日額5,400円×9日)  | 17   |
| ①調査研究費 | 令和3年6月1日  | 6,600  | 大石浩文                 | 保育士・保育所支援事業視察調査 現地交通通信費      | 18   |
| ①調査研究費 | 令和3年6月1日  | 15,180 | 九州旅客鉄道㈱              | 保育士・保育所支援事業視察調査 乗車券代         | 19   |
| ①調査研究費 | 令和3年6月1日  | 2,160  | 九州産交リテール㈱ 旬彩館 JR熊本駅店 | 保育士・保育所支援事業視察調査 視察先土産代       | 20   |
| ①調査研究費 | 令和3年6月2日  | 1,400  | JR熊本駅第3駐車場           | 保育士・保育所支援事業視察調査 駐車料金         | 21   |
| ⑩事務通信費 | 令和3年6月3日  | 4,499  | NTTファイナンス㈱           | 電話料金(5月請求分)                  | 22   |

## 令和3年度 政務活動費出納帳

議員名 大石浩文

| 科目     | 支払日       | 金額     | 支払先                    | 内容                           | 支払番号 |
|--------|-----------|--------|------------------------|------------------------------|------|
| ⑨事務所費  | 令和3年6月3日  | 1,107  | 九州電力(株)                | 電気料金(5月分)                    | 23   |
| ⑨事務所費  | 令和3年6月4日  | 5,392  | ケーズデンキ熊本中央店            | 政務活動用AC充電器代                  | 1    |
| ⑥広聴費   | 令和3年6月14日 | 3,473  | セブンイレブン熊本新大江店          | 事務所における意見・要望聴取の際のコーヒー代       | 24   |
| ①調査研究費 | 令和3年6月26日 | 78,980 | 日本航空(株)                | 中小企業創業支援事業等視察調査 航空券代         | 25   |
| ①調査研究費 | 令和3年6月26日 | 19,999 | ホテルズドットコム              | 中小企業創業支援事業等視察調査 宿泊費          | 26   |
| ①調査研究費 | 令和3年6月27日 | 9,900  | 大石浩文                   | 中小企業創業支援事業等視察調査 現地交通通信費      | 27   |
| ①調査研究費 | 令和3年6月27日 | 2,565  | KMJ熊本空港店               | 中小企業創業支援事業等視察調査 視察先土産代       | 28   |
| ③資料作成費 | 令和3年6月28日 | 13,200 | (株)アプラス                | 政務活動用コピー機リース料(6月分)           | 29   |
| ①調査研究費 | 令和3年6月29日 | 2,400  | 熊本空港(株)阿蘇くまもと空港駐車場     | 中小企業創業支援事業等視察調査 駐車料金         | 30   |
| ④資料購入費 | 令和3年6月30日 | 11,514 | 熊日都市圏販売(株)             | 新聞代(4・5・6月分)                 | 31   |
| ⑩事務通信費 | 令和3年6月30日 | 8,257  | NTTファイナンス(株)           | 政務活動専用携帯電話料金(6月請求分)          | 32   |
| ⑧人件費   | 令和3年6月30日 | 54,000 |                        | 政務活動事務補助員賃金6月分(日額5,400円×10日) | 33   |
| ⑩事務通信費 | 令和3年6月30日 | 5,670  | 日本郵便(株)                | 政務活動に関する連絡及び資料送付等使用切手代       | 34   |
| ⑩事務通信費 | 令和3年7月10日 | 4,461  | NTTファイナンス(株)           | 電話料金(6月請求分)                  | 35   |
| ⑨事務所費  | 令和3年7月10日 | 1,115  | 九州電力(株)                | 電気料金(6月分)                    | 36   |
| ①調査研究費 | 令和3年7月17日 | 38,680 | 九州旅客鉄道(株)              | 創業・ベンチャー支援事業等視察調査 乗車券代       | 37   |
| ①調査研究費 | 令和3年7月18日 | 9,900  | 大石浩文                   | 創業・ベンチャー支援事業等視察調査 現地交通通信費    | 38   |
| ①調査研究費 | 令和3年7月18日 | 1,944  | 九州産交リテール(株) 旬彩館 JR熊本駅店 | 創業・ベンチャー支援事業等視察調査 視察先土産代     | 39   |
| ①調査研究費 | 令和3年7月20日 | 32,796 | ホテルグランヴィア広島            | 創業・ベンチャー支援事業等視察調査 宿泊費        | 40   |
| ①調査研究費 | 令和3年7月20日 | 2,000  | JR熊本駅第3駐車場             | 創業・ベンチャー支援事業等視察調査 駐車料金       | 41   |
| ⑨事務所費  | 令和3年7月24日 | 3,257  | ケーズデンキ熊本中央店            | 政務活動用 FAXインクリボン等事務用品代        | 42   |
| ③資料作成費 | 令和3年7月27日 | 13,200 | (株)アプラス                | 政務活動用コピー機リース料(7月分)           | 43   |

## 令和3年度 政務活動費出納帳

議員名

大石浩文

| 科目     | 支払日       | 金額      | 支払先                | 内容                                 | 支払番号 |
|--------|-----------|---------|--------------------|------------------------------------|------|
| ①調査研究費 | 令和3年7月29日 | 60,480  | 日本航空(株)            | MaaS検討推進事業等視察調査 航空券代               | 44   |
| ①調査研究費 | 令和3年7月29日 | 26,809  | ホテルズドットコム          | MaaS検討推進事業等視察調査 宿泊費                | 45   |
| ⑧人件費   | 令和3年7月30日 | 54,000  |                    | 政務活動事務補助員賃金7月分(日額5,400円×10日)       | 46   |
| ⑩事務通信費 | 令和3年8月2日  | 8,385   | NTTファイナンス(株)       | 政務活動専用携帯電話料金(7月請求分)                | 47   |
| ⑩事務通信費 | 令和3年8月2日  | 4,433   | NTTファイナンス(株)       | 電話料金(7月請求分)                        | 48   |
| ⑨事務所費  | 令和3年8月2日  | 1,659   | 九州電力(株)            | 電気料金(7月分)                          | 49   |
| ①調査研究費 | 令和3年8月8日  | 10,193  | ホテルズドットコム          | MaaS検討推進事業等視察調査 宿泊費                | 50   |
| ①調査研究費 | 令和3年8月9日  | 13,200  | 大石浩文               | MaaS検討推進事業等視察調査 現地交通通信費            | 51   |
| ①調査研究費 | 令和3年8月9日  | 2,359   | KMJ熊本空港店           | MaaS検討推進事業等視察調査 視察先土産代             | 52   |
| ①調査研究費 | 令和3年8月10日 | 28,420  | 東日本旅客鉄道(株)         | MaaS検討推進事業等視察調査 乗車券代               | 53   |
| ①調査研究費 | 令和3年8月12日 | 4,500   | 熊本空港(株)阿蘇くまもと空港駐車場 | MaaS検討推進事業等視察調査 駐車料金               | 54   |
| ⑩事務通信費 | 令和3年8月24日 | 4,412   | NTTファイナンス(株)       | 電話料金(8月請求分)                        | 55   |
| ③資料作成費 | 令和3年8月27日 | 13,200  | (株)アプラス            | 政務活動用コピー機リース料(8月分)                 | 56   |
| ⑩事務通信費 | 令和3年8月31日 | 9,493   | NTTファイナンス(株)       | 政務活動専用携帯電話料金(8月請求分)                | 57   |
| ⑧人件費   | 令和3年8月31日 | 54,000  |                    | 政務活動事務補助員賃金8月分(日額5,400円×10日)       | 58   |
| ⑥広聴費   | 令和3年8月31日 | 3,316   | セブンイレブン熊本新大江店      | 事務所における意見・要望聴取の際のコーヒー代             | 59   |
| ③資料作成費 | 令和3年9月3日  | 122,980 | Apple Japan, Inc.  | 政務活動専用パソコン購入費                      | 60   |
| ③資料作成費 | 令和3年9月3日  | 26,180  | Apple Japan, Inc.  | 政務活動専用パソコンソフト(Microsoft Office)購入費 | 61   |
| ⑨事務所費  | 令和3年9月18日 | 2,615   | (株)ホームインプループメントひろせ | 政務活動用クリアファイル等事務用品代                 | 62   |
| ⑨事務所費  | 令和3年9月20日 | 1,550   | 九州電力(株)            | 電気料金(8月分)                          | 63   |
| ①調査研究費 | 令和3年9月24日 | 78,980  | 日本航空(株)            | 産業振興施策等視察調査 航空券代                   | 64   |
| ①調査研究費 | 令和3年9月25日 | 21,356  | ホテルズドットコム          | 産業振興施策等視察調査 宿泊費                    | 65   |

## 令和3年度 政務活動費出納帳

議員名 大石 浩文

| 科目     | 支払日        | 金額     | 支払先                   | 内容                            | 支払番号 |
|--------|------------|--------|-----------------------|-------------------------------|------|
| ③資料作成費 | 令和3年9月27日  | 13,200 | (株)アプラス               | 政務活動用コピー機リース料 (9月分)           | 66   |
| ④資料購入費 | 令和3年9月30日  | 11,514 | 熊日都市圏販売(株)            | 新聞代(7・8・9月分)                  | 67   |
| ⑨事務所費  | 令和3年9月30日  | 5,929  | 甲玉堂                   | 政務活動用テープのり等文具代                | 68   |
| ⑩事務通信費 | 令和3年9月30日  | 8,316  | NTTファイナンス(株)          | 政務活動専用携帯電話料金(9月請求分)           | 69   |
| ⑧人件費   | 令和3年9月30日  | 59,400 |                       | 政務活動事務補助員賃金9月分(日額5,400円×11日)  | 70   |
| ⑨事務所費  | 令和3年10月1日  | 12,950 | (株)文尚堂                | 政務活動用ラベルシール等文具代               | 71   |
| ①調査研究費 | 令和3年10月3日  | 9,900  | 大石 浩文                 | 産業振興施策等視察調査 現地交通通信費           | 72   |
| ①調査研究費 | 令和3年10月3日  | 2,618  | 熊本エアポートサービス(株)        | 産業振興施策等視察調査 視察先土産代            | 73   |
| ①調査研究費 | 令和3年10月5日  | 2,750  | 熊本空港(株)阿蘇くまもと空港駐車場    | 産業振興施策等視察調査 駐車料金              | 74   |
| ⑨事務所費  | 令和3年10月6日  | 1,682  | 九州電力(株)               | 電気料金(9月分)                     | 75   |
| ⑩事務通信費 | 令和3年10月6日  | 4,486  | NTTファイナンス(株)          | 電話料金(9月請求分)                   | 76   |
| ⑥広聴費   | 令和3年10月8日  | 3,679  | セブンイレブン熊本新大江店         | 事務所における意見・要望聴取の際のコーヒー代        | 77   |
| ⑨事務所費  | 令和3年10月21日 | 74,800 | 敷島印刷(株)               | 政務活動用封筒及び封筒印刷代                | 78   |
| ③資料作成費 | 令和3年10月27日 | 13,200 | (株)アプラス               | 政務活動用コピー機リース料 (10月分)          | 79   |
| ⑧人件費   | 令和3年10月28日 | 54,000 |                       | 政務活動事務補助員賃金10月分(日額5,400円×10日) | 80   |
| ①調査研究費 | 令和3年10月29日 | 15,930 | ホテルズドットコム             | 新産業創出事業等視察調査 宿泊費              | 81   |
| ⑩事務通信費 | 令和3年11月1日  | 8,268  | NTTファイナンス(株)          | 政務活動専用携帯電話料金(10月請求分)          | 82   |
| ⑨事務所費  | 令和3年11月1日  | 1,216  | 九州電力(株)               | 電気料金(10月分)                    | 83   |
| ⑩事務通信費 | 令和3年11月1日  | 4,604  | NTTファイナンス(株)          | 電話料金(10月請求分)                  | 84   |
| ①調査研究費 | 令和3年11月1日  | 52,950 | 九州旅客鉄道(株)             | 新産業創出事業等視察調査 乗車券代             | 85   |
| ①調査研究費 | 令和3年11月4日  | 6,600  | 大石 浩文                 | 新産業創出事業等視察調査 現地交通通信費          | 86   |
| ①調査研究費 | 令和3年11月4日  | 1,632  | FamilyMart銘品蔵熊本駅新幹線口店 | 新産業創出事業等視察調査 視察先土産代           | 87   |

## 令和3年度 政務活動費出納帳

議員名 大石浩文

| 科目     | 支払日        | 金額     | 支払先                | 内容                            | 支払番号 |
|--------|------------|--------|--------------------|-------------------------------|------|
| ⑨事務所費  | 令和3年11月18日 | 4,920  | (株)マークス            | 政務活動用スケジュールメモ代                | 88   |
| ①調査研究費 | 令和3年11月24日 | 33,000 | ホテルズドットコム          | 企業版ふるさと納税事業等視察調査 宿泊費          | 89   |
| ①調査研究費 | 令和3年11月26日 | 66,040 | 全日本空輸(株)           | 企業版ふるさと納税事業等視察調査 航空券代         | 90   |
| ③資料作成費 | 令和3年11月29日 | 13,200 | (株)アプラス            | 政務活動用コピー機リース料 (11月分)          | 91   |
| ⑨事務所費  | 令和3年11月29日 | 4,874  | ケースデンキ熊本中央店        | 政務活動用USBメモリ等事務用品代             | 92   |
| ⑩事務通信費 | 令和3年11月30日 | 4,385  | NTTファイナンス(株)       | 電話料金(11月請求分)                  | 93   |
| ⑩事務通信費 | 令和3年11月30日 | 8,268  | NTTファイナンス(株)       | 政務活動専用携帯電話料金(11月請求分)          | 94   |
| ⑧人件費   | 令和3年11月30日 | 59,400 |                    | 政務活動事務補助員賃金11月分(日額5,400円×11日) | 95   |
| ⑥広聴費   | 令和3年12月19日 | 3,110  | セブンイレブン熊本新大江店      | 事務所における意見・要望聴取の際のコーヒー代        | 96   |
| ①調査研究費 | 令和3年12月21日 | 9,900  | 大石浩文               | 企業版ふるさと納税事業等視察調査 現地交通通信費      | 97   |
| ①調査研究費 | 令和3年12月21日 | 2,609  | 熊本エアポートサービス(株)     | 企業版ふるさと納税事業等視察調査 視察先土産代       | 98   |
| ①調査研究費 | 令和3年12月23日 | 3,000  | 熊本空港(株)阿蘇くまもと空港駐車場 | 企業版ふるさと納税事業等視察調査 駐車料金         | 99   |
| ③資料作成費 | 令和3年12月25日 | 17,382 | (株)ヤマダデンキ          | 政務活動用PCハードディスク代               | 100  |
| ⑨事務所費  | 令和3年12月26日 | 1,085  | 九州電力(株)            | 電気料金(11月分)                    | 101  |
| ⑩事務通信費 | 令和3年12月26日 | 5,500  | NTTファイナンス(株)       | 電話料金(12月請求分)                  | 102  |
| ④資料購入費 | 令和3年12月26日 | 10,200 | 熊日都市圏販売(株)         | 新聞代(10・11・12月分)               | 103  |
| ③資料作成費 | 令和3年12月27日 | 13,200 | (株)アプラス            | 政務活動用コピー機リース料 (12月分)          | 104  |
| ⑧人件費   | 令和3年12月28日 | 54,000 |                    | 政務活動事務補助員賃金12月分(日額5,400円×10日) | 105  |
| ⑨事務所費  | 令和3年12月30日 | 1,136  | 九州電力(株)            | 電気料金(12月分)                    | 106  |
| ⑩事務通信費 | 令和4年1月4日   | 14,224 | NTTファイナンス(株)       | 政務活動専用携帯電話料金(12月請求分)          | 107  |
| ③資料作成費 | 令和4年1月4日   | 12,677 | (株)ホームインプルーブメントひろせ | 政務活動用PCプリンターインク代              | 108  |
| ⑩事務通信費 | 令和4年1月4日   | 840    | 日本郵便(株)            | 政務活動に関する連絡及び資料送付等使用切手代        | 109  |

## 令和3年度 政務活動費出納帳

議員名 大石浩文

| 科目     | 支払日       | 金額     | 支払先                | 内容                           | 支払番号 |
|--------|-----------|--------|--------------------|------------------------------|------|
| ③資料作成費 | 令和4年1月16日 | 37,103 | (株)ヤマダデンキ          | 政務活動用PCプリンター代                | 110  |
| ③資料作成費 | 令和4年1月23日 | 16,566 | (株)ヤマダデンキ          | 政務活動用PCプリンターインク代             | 111  |
| ③資料作成費 | 令和4年1月27日 | 13,200 | (株)アプラス            | 政務活動用コピー機リース料(1月分)           | 113  |
| ③資料作成費 | 令和4年1月29日 | 3,958  | (株)ホームインブルーメントひろせ  | 政務活動用 FAXインクリボン等事務用品代        | 112  |
| ⑩事務通信費 | 令和4年1月31日 | 5,403  | NTTファイナンス(株)       | 電話料金(1月請求分)                  | 114  |
| ⑩事務通信費 | 令和4年1月31日 | 8,374  | NTTファイナンス(株)       | 政務活動専用携帯電話料金(1月請求分)          | 115  |
| ⑧人件費   | 令和4年1月31日 | 54,000 |                    | 政務活動事務補助員賃金1月分(日額5,400円×10日) | 116  |
| ⑨事務所費  | 令和4年2月6日  | 1,595  | 九州電力(株)            | 電気料金(1月分)                    | 117  |
| ①調査研究費 | 令和4年2月6日  | 24,442 | ホテルズドットコム          | 創業支援事業等視察調査 宿泊費              | 118  |
| ①調査研究費 | 令和4年2月9日  | 78,980 | 日本航空(株)            | 創業支援事業等視察調査 航空券代             | 119  |
| ①調査研究費 | 令和4年2月10日 | 9,900  | 大石浩文               | 創業支援事業等視察調査 現地交通通信費          | 120  |
| ①調査研究費 | 令和4年2月10日 | 2,615  | 熊本エアポートサービス(株)     | 創業支援事業等視察調査 視察先土産代           | 121  |
| ①調査研究費 | 令和4年2月12日 | 2,650  | 熊本空港(株)阿蘇くまもと空港駐車場 | 創業支援事業等視察調査 駐車料金             | 122  |
| ③資料作成費 | 令和4年2月28日 | 13,200 | (株)アプラス            | 政務活動用コピー機リース料(2月分)           | 123  |
| ⑩事務通信費 | 令和4年2月28日 | 8,297  | NTTファイナンス(株)       | 政務活動専用携帯電話料金(2月請求分)          | 124  |
| ⑧人件費   | 令和4年2月28日 | 48,600 |                    | 政務活動事務補助員賃金2月分(日額5,400円×9日)  | 125  |
| ⑩事務通信費 | 令和4年3月2日  | 4,414  | NTTファイナンス(株)       | 電話料金(2月請求分)                  | 126  |
| ⑨事務所費  | 令和4年3月6日  | 1,201  | 九州電力(株)            | 電気料金(2月分)                    | 127  |
| ③資料作成費 | 令和4年3月28日 | 13,200 | (株)アプラス            | 政務活動用コピー機リース料(3月分)           | 128  |
| ④資料購入費 | 令和4年3月28日 | 10,200 | 熊日都市圏販売(株)         | 新聞代(1・2・3月分)                 | 130  |
| ⑩事務通信費 | 令和4年3月31日 | 8,296  | NTTファイナンス(株)       | 政務活動専用携帯電話料金(3月請求分)          | 129  |
| ⑧人件費   | 令和4年3月31日 | 54,000 |                    | 政務活動事務補助員賃金3月分(日額5,400円×10日) | 131  |

## 令和3年度 政務活動費出納帳

議員名

大石浩文

| 科目     | 支払日       | 金額        | 支払先        | 内容               | 支払番号 |
|--------|-----------|-----------|------------|------------------|------|
| ⑩事務通信費 | 令和4年4月3日  | 4,384     | NTTファイナンス㈱ | 電話料金(3月請求分)      | 132  |
| ⑨事務所費  | 令和4年4月3日  | 1,431     | 九州電力㈱      | 電気料金(3月分)        | 133  |
|        |           |           |            |                  |      |
| ①調査研究費 | 令和4年3月31日 | 61,383    | 大石浩文       | 車燃料代(運行記録表による算出) | 135  |
|        |           |           |            |                  |      |
| ③資料作成費 |           | 26,189    | 自由民主党熊本市議団 | 会派共通経費           | 136  |
| ④資料購入費 |           | 14,282    | 自由民主党熊本市議団 | 会派共通経費           | 137  |
| ⑧人件費   |           | 19,490    | 自由民主党熊本市議団 | 会派共通経費           | 138  |
| ⑨事務所費  |           | 6,334     | 自由民主党熊本市議団 | 会派共通経費           | 139  |
| ⑩事務通信費 |           | 8,976     | 自由民主党熊本市議団 | 会派共通経費           | 140  |
|        |           |           |            |                  |      |
| 合計     |           | 2,406,391 |            |                  |      |
|        |           |           |            |                  |      |

雇用契約書

|     |      |        |      |  |
|-----|------|--------|------|--|
| 労働者 | ふりがな |        | 生年月日 |  |
|     | 氏 名  |        | 連絡先  |  |
|     | 現住所  | 熊本市中央区 |      |  |

下記の労働条件で契約します。

|       |                                  |
|-------|----------------------------------|
| 雇用期間  | 令和3年4月1日～令和4年3月31日               |
| 就業場所  | 熊本市中央区新大江3-9-63 大石浩文事務所          |
| 業務内容  | 政務活動事務補助                         |
| 就業時間  | 午前10時～午後5時                       |
| 休憩時間  | 午後12時～午後1時                       |
| 勤務日   | 協議の上、月10日程度を出勤日とする               |
| 賃 金   | 日額5,400円(熊本市会計年度任用職員給与の時給換算額と同額) |
| 手 当   | 無                                |
| 賃金支払日 | 毎月末日(休日・年末を除く)                   |
| 賞 与   | 無                                |
| 昇 給   | 無                                |

契約日 令和3年4月1日

雇用者 住所 熊本市中央区新大江3-9-63  
氏名 大石 浩文



労働者 住所 熊本市中央区  
氏名

規程（様式第 3 号）

## 出張記録書

議員名 大石 浩文

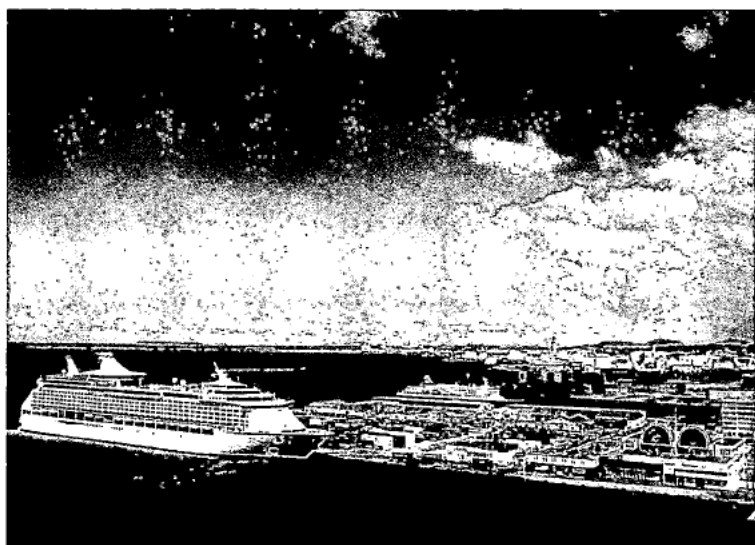


起案日 令和 3 年 4 月 15 日

|                                                                                                                                                                              |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 用 務<br>中小企業支援事業についての視察調査                                                                                                                                                     |
| 用務先<br>福岡市                                                                                                                                                                   |
| 期 間<br>令和 3 年 4 月 13 日 ～ 4 月 14 日 （ 1 泊 2 日 ）                                                                                                                                |
| 調査概要<br><br>4 月 13 日に、福岡市役所を訪ね、経済観光文化局 総務・中小企業部 政策調整課 中小企業振興係 松尾氏と面会し、「福岡市中小企業振興条例」及び人材採用支援メニュー等支援施策について説明を聴取し、意見交換を行った。<br>また翌 14 日に、福岡市中小企業サポートセンターを訪ね、サポート事業の実施状況を視察したもの。 |

# 中小企業の主体的な取組みを バックアップします

中小企業の自主的な経営の革新，創業，第二創業や  
イノベーションの実現への挑戦を，地域社会全体で  
バックアップします。



福岡市 経済観光文化局

総務・中小企業部 政策調整課

中小企業振興係 松尾 愛美

〒810-8620 福岡市中央区天神1-8-1

TEL : 092-711-4326

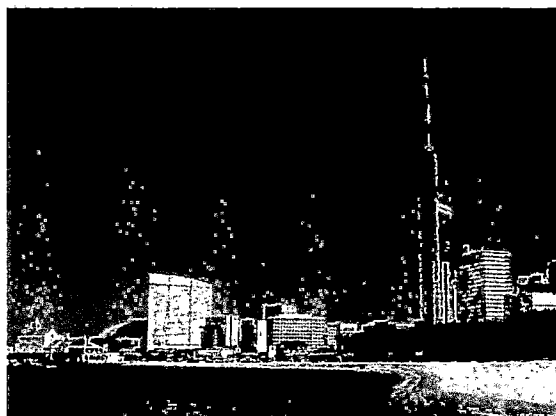
FAX : 092-733-5593

E-mail: [ami@city.fukuoka.jp](mailto:ami@city.fukuoka.jp)



福岡市  
中小企業  
振興条例

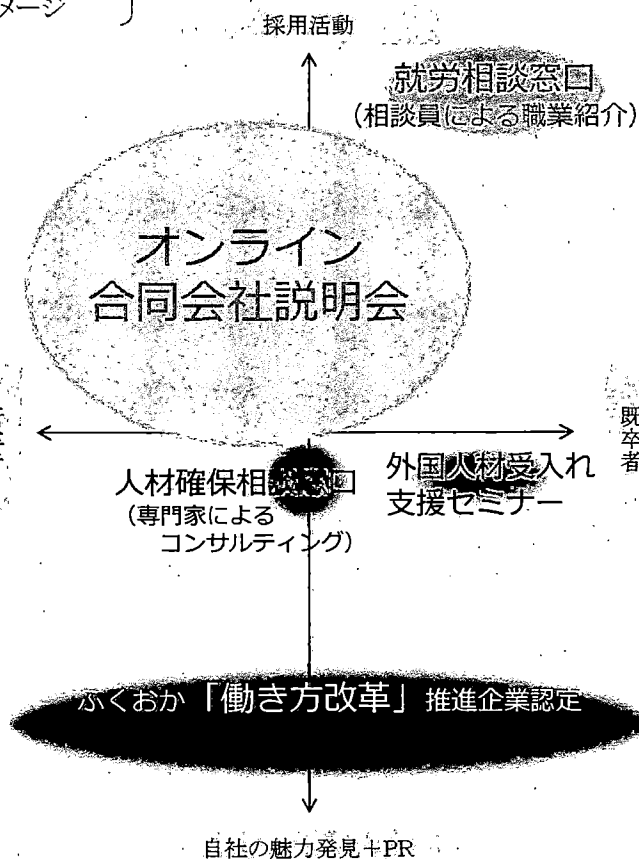
# 『人材採用支援メニュー』のご案内



## 支援メニュー一覧

すべて  
無料

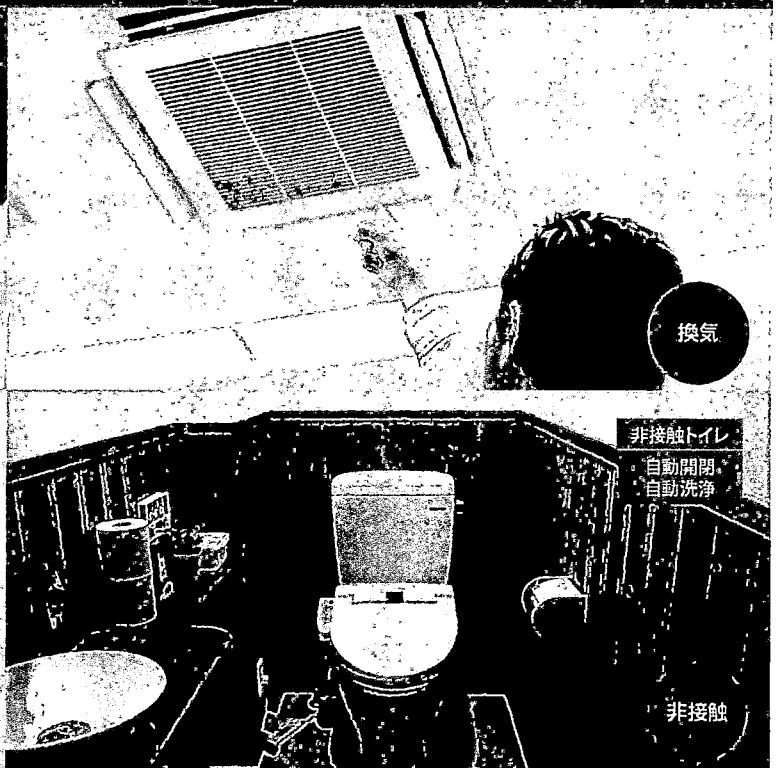
〔 支援メニューの  
イメージ 〕



| 名 称                             | ページ |
|---------------------------------|-----|
| 就労相談窓口・・・<br>(相談員による職業紹介)       | P2  |
| オンライン合同会社説明会                    | P2  |
| 人材確保相談窓口・・・<br>(専門家によるコンサルティング) | P3  |
| 外国人材受入れ・・・<br>支援セミナー            | P3  |
| ふくおか「働き方改革」<br>推進企業認定制度         | P4  |

# 感染症対策に取り組む 市内店舗等を支援します!

支援の一例です



支援額は対象経費の3分の2、①②合わせて上限60万円(うち②は上限20万円)

- ①感染症対策強化に係る工事経費
- ②感染症対策強化に係る物品・サービス導入経費

※詳細は募集要項をご確認ください。 <https://fukuoka-kansenshotaioucity.jp>



**お気軽にご相談ください!**

感染症対応シティ促進事業 事務センター ☎092-707-3046

中面もご確認  
ください。

FUKUOKA CITY  
**SME**  
SMALL AND MEDIUM-SIZED  
ENTERPRISES  
SUPPORT CENTER

令和2年度版

# 福岡市中小企業 サポートセンター



ご利用  
案内

経営に関する  
問題を  
相談したい

専門家の  
派遣を受けたい

融資を  
受けたい

福利厚生  
サービスを受けたい

販路を  
拡大したい

人材確保について  
相談したい

商店街の課題を  
解決したい

福岡市の  
伝統産業について  
知りたい



# 政令市初！

福岡市 × 福岡商工会議所 × 福岡県宅建協会が協力！



不動産情報ネットふれんず

平成 26 年 9 月スタート

「空き店舗」物件情報「商店街」情報 特設サイト  
「あ・きてん福岡」スタート！



ふれんず



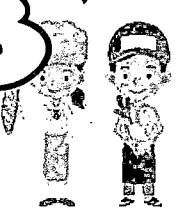
あ・きてん福岡

で検索！

福岡市では、(公社)福岡県宅地建物取引業協会、福岡商工会議所と協力して、常時4万件の物件情報を保有する宅建協会運営サイト「不動産情報ネットふれんず」内に、「あ・きてん福岡」を開設し、市内の商店街にある空き店舗情報とあわせて、商店街の位置、特徴、恒例行事などの情報の提供をスタートしました。このサイトでは、市や福岡商工会議所で実施している商店街支援施策情報や各種経営相談メニューもすぐに閲覧できるようになっています。これから市内での出店をお考えの方たちへ商店街の魅力を伝えることで、商店街での出店を促進し、空き店舗の解消につなげていきます。

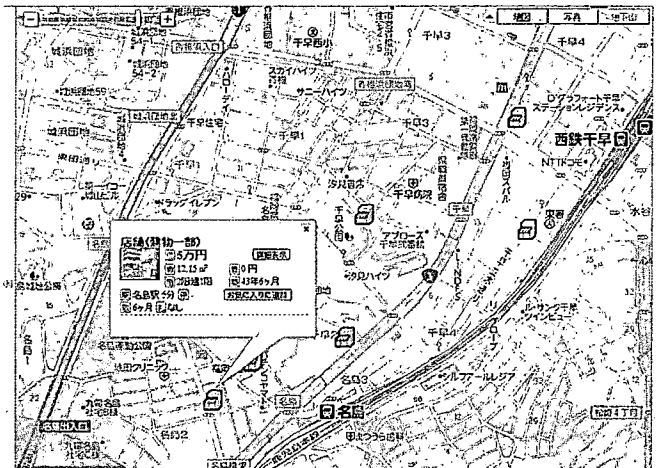
商店街って  
楽しそう！

出店して  
みようかな？



不動産情報ネットふれんず TOP ページ

地図から検索結果



空き店舗検索所在地選択画面

空き店舗物件情報

あ・きてん福岡 TOP ページ

地図から空き店舗等を探す



※本事業で取り扱う空き店舗物件情報は、商店街内の空き店舗の所有者が、宅建業者(福岡県宅地建物取引業協会の会員)に賃貸借の仲介を依頼した物件に限定しています。

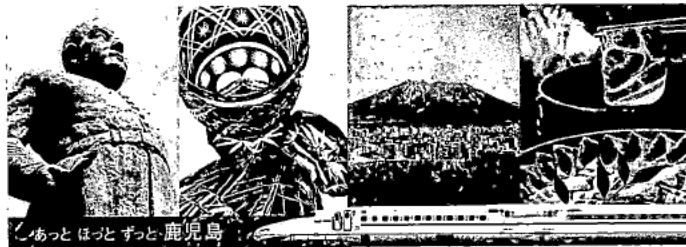
規程（様式第3号）

# 出張記録書

議員名 大石 浩文 

起案日 令和3年6月3日

|                                                                                                                                                                                     |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 用 務<br>保育士・保育所支援事業についての視察調査                                                                                                                                                         |
| 用務先<br>鹿児島市                                                                                                                                                                         |
| 期 間<br>令和3年6月1日 ～ 6月2日 （1泊2日）                                                                                                                                                       |
| 調査概要<br><br>6月1日に、鹿児島市役所を訪ね、健康福祉局 こども未来部 保育幼稚園課 田中氏と面会し、保育士・保育所支援センター運営事業について説明を聴取し、意見交換を行った。<br><br>また翌2日に、鹿児島市保育士・保育所支援センターを視察し、センター長 新村氏と面会。支援施策及びサポートメニューについて説明を聴取し、意見交換を行ったもの。 |



新幹線「さくら」

鹿児島市 健康福祉局  
こども未来部 保育幼稚園課  
総務係 主事

田中 里歩

〒892-8677 鹿児島市山下町11番1号

TEL (099) 216-1258(直通)

FAX (099) 216-1284

E-mail: [REDACTED]

URL: <http://www.city.kagoshima.lg.jp>

## 鹿児島市保育士・保育所支援センター

センター長

新村 公美

〒892-0803 鹿児島市祇園之洲町1番地2

福祉コミュニティセンター3階

電話 099-248-8411 FAX 099-248-8417

E-mail: [REDACTED]

URL: [holkushi.work](http://holkushi.work)

携帯 [REDACTED]

## 保育士・保育所支援センター運営事業について

### 1 鹿児島市の待機児童の推移（各年4月1日現在）

| 平成27 | 平成28 | 平成29 | 平成30 | 令和元  |
|------|------|------|------|------|
| 24人  | 151人 | 252人 | 158人 | 209人 |

### 2 認可保育所等の保育士数について

3, 803人（平成31年4月1日時点）

※保育園は保育士数、認定こども園は保育教諭数、幼稚園は幼稚園教諭数での調査

### 3 待機児童解消に向けた取り組み

#### (1) 施設整備

保育所・認定こども園の施設・設備を整備し、入所児童の安全の向上と保育環境の充実を図るとともに、待機児童解消を目指す。

#### (2) 保育士等の処遇改善（施設型給付費）

教育・保育の提供に携わる人材の確保及び資質の向上を図り、質の高い教育・保育を安定的に供給していくために、「長く働くことができる」職場を構築するため、職員の平均経験年数や賃金改善・キャリアアップの取組に応じた人件費の加算（処遇改善等加算Ⅰ）及び技能・経験を積んだ職員に係る追加的な人件費の加算（処遇改善等加算Ⅱ）を行う。

#### (3) 関係機関と連携した保育士確保事業

保育士養成施設の卒業（卒業見込み）の学生の保育所・認定こども園の就職を促進するため、行政、関係団体及び市内の保育士養成施設の就職担当者等との意見交換会を実施するとともに、保育士等の仕事の魅力の情報発信に係る事業について、関係団体と連携しながら、保育士養成施設の学生が参画する企画を実施する。

### 4 保育士・保育所支援センター設運営事業について

#### (1) 保育士・保育所支援センター運営事業の目的

保育士の専門性と質の高い人材を安定的に確保するという観点から、保育士・保育所支援センターの設置及び運営に要する費用の一部を補助することにより、子どもを安心して育てることができるよう体制整備を行う。

#### (2) 事業実施の経緯

平成27年1月に国が策定した保育士確保プランにおいて、「保育士・保育所支援センターにおける離職保育士に対する再就職支援の強化」が示され、国からも同センターについては都道府県に1か所は設置していただきたい旨の考え方が示されていた。

本市としても待機児童解消に向けて保育士の安定的な確保が喫緊の課題と考えていたことから、同センターを設置することとしたものである。

#### (3) 事業概要

##### ① 事業開始

平成28年7月1日

##### ② 場所

鹿児島市福祉コミュニティセンター3階  
（祇園之洲町1-2）

##### ③ 運営

一般社団法人鹿児島市保育園協会に委託

気になることに  
応えます!  
Q & A

保育の仕事に  
就きたい人への支援



# 鹿児島市で 保育の仕事しよう!

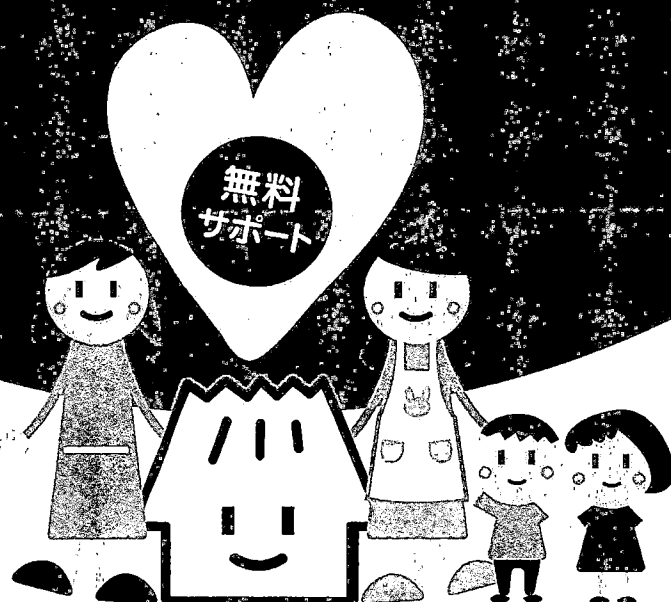


令和 2 年 4 月  
鹿児島市

鹿児島市委託事業

子どもたちと関わることで、あなたの人生も変わるかも。

# 保育士資格を持つ あなたと保育園を つなぎます。



ブランクがあっても大丈夫？

働く時間は選べるの？

そんな心配で、保育の現場で働くことをためらっていた  
あなたを支援・サポートする公的なサイトができました。

## hoikushi.work



鹿児島市保育士・保育所支援センター

厚生労働大臣 許可番号 46-ユ-300120

お問い合わせ

TEL.099-248-8411 FAX.099-248-8417

／鹿児島県内の保育園等で働きたい方／

# 2019 たのしい・保育

再び保育の扉をひらきませんか？

保育士資格を持つあなたの復職を応援する研修を開催！

参加費  
無料

▶お申し込み:10月1日(木)～18日(金)

詳しい内容・お問い合わせは

鹿児島市保育士・保育所支援センター

(鹿児島市保育園協会内)

hoikushi.work

TEL.099(248)5766



保育士っていいね！

合言葉は「笑顔があれば大丈夫」  
「たのしい保育」再び保育の  
扉をひらきませんか？「は、  
ブランクがあつて不安、  
最新の保育事情が分からない、  
といった悩みを、  
ほかの保育士資格を  
お持ちの方とシェアし、  
みんなで一緒に学ぶ場所です。  
当時と比べて、  
今の保育はどうなのか。  
バスツアー・講座・体験を通して、  
保育の世界をもう一度  
経験してみませんか？

## 1 施設見学バスツアー！

○鹿児島コース 11/14(金)

みんなでバスに乗って、鹿児島市内の保育園と認定こども園を見学！

○始良・霧島コース 11/7(金)

みんなでバスに乗って、始良・霧島市内の認定こども園を見学！

各日9:00～12:30(8:50集合)

## 2 保育士講座！

11/22(金)〈会場〉かごしま県民交流センター

保育士等の復職体験談や現場で使えるリズム遊び、ハローワークの  
使い方などのお話が聞ける！

13:00～16:00(受付12:30～)

①保育士に復帰して

②実践「伝承手遊び歌」「リズム遊び」等

③再就職のためにハローワークを最大限利用する方法  
～保育士として再就職するために～

## 3 保育体験！

〈開催期間〉11/18(土)～11/30(日)

上記期間から希望日を選択して、実際に保育園や認定こども園  
での保育業務を体験！

※ご希望の地域で、受入可能な施設を優先的にご案内します。

当研修に参加された方で、再就職された方は、復職に関する賃  
付金の申込みができません(全額返還免除あり)。詳しくは、県社会  
福祉協議会(099-214-3701)へお問い合わせ下さい。

「たのしい保育」は保育士資格をお持ちの方で、保育士等としての勤務経験が浅い方、ブランクのある方を対象とした研修です。保育の仕事に活かせる実践的なプログラムを学ぶことができます。

□共 催／鹿児島県、鹿児島市、鹿児島市保育士・保育所支援センター、鹿児島労働局

□特別協賛／鹿児島県保育連合会、鹿児島市保育園協会、鹿児島県私立幼稚園協会、鹿児島市私立幼稚園協会

出張記録書

議員名 大石 浩文 

起案日 令和 3 年 6 月 30 日

|                                                                                                                                                                                                                                   |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 用 務<br>中小企業創業支援事業等についての視察調査                                                                                                                                                                                                       |
| 用務先<br>品川区                                                                                                                                                                                                                        |
| 期 間<br>令和 3 年 6 月 27 日 ～ 6 月 29 日 （ 2 泊 3 日 ）                                                                                                                                                                                     |
| 調査概要<br><br>6 月 27 日に、品川産業支援交流施設「SHIP」を訪ね、新産業・新ビジネス創出を目指した施設内容及び利用状況を視察した。<br>また翌 28 日に、品川区役所を訪ね、地域振興部 商業ものづくり課 中小企業支援係長 牧野氏・蓑田氏と面会し、創業支援施策について説明を聴取し、意見交換を行ったもの。<br>翌 29 日には、品川区武蔵小山創業支援センターを訪ね、主に女性起業家育成を目指した施設概要及び利用状況を視察したもの。 |



## 品川区

地域振興部  
商業・ものづくり課  
中小企業支援係



### 蓑田 夏希

みのだ なつき

〒141-0033 品川区西品川1-28-3

Tel: 03-5498-6340(直) Fax: 03-5498-6338

E-mail: [REDACTED]

<https://www.mics.city.shinagawa.tokyo.jp/>



## 品川区

地域振興部  
商業・ものづくり課 中小企業支援係長

### 牧野 あゆみ

まきの あゆみ

〒141-0033 品川区西品川1-28-3

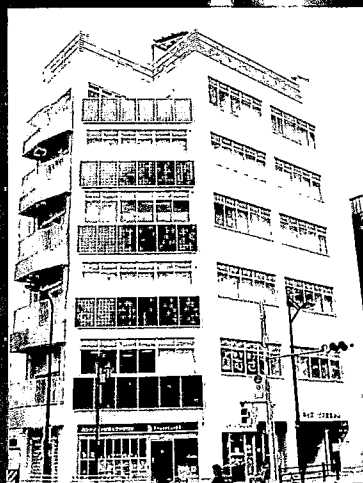
Tel. 03-5498-6340 Fax. 03-5498-6338

E-mail: [REDACTED]



# 品川区立創業支援センター 品川産業支援交流施設 SHIP

武蔵小山



天王洲



西大井



大崎



**SHIP**  
Shinagawa Industrial Platform

品川区は、ベンチャー企業を中心とした環境をご活用いただき、区内産業の活性化、創業支援センターなどの施設を運営して、大崎にある品川産業支援交流施設 SHIP センターを運営し、連携を図っています。

日本の新たなビジネス拠点が誕生

NEW "MADE in JAPAN"

令和3年度

# 品川区中小企業 支援策のご案内

区内中小企業の皆様を様々な角度から支援する事業を  
展開しています。

これからの企業発展のために、ぜひご活用ください。

助成金

創業支援

人材確保  
求人支援

販路開拓  
情報発信

融資あっ旋

各種相談  
講座  
セミナー

各事業の詳細については、ホームページ「品川区中小企業支援サイト」  
をご覧ください。

<https://www.mics.city.shinagawa.tokyo.jp/>

品川区 中小企業支援サイト

ご興味のある事業がございましたら、お気軽にお問い合わせ  
ください。



問い合わせ先

品川区 商業・ものづくり課

〒141-0033 品川区西品川1-28-3

■ 中小企業支援係

■ 創業支援担当

■ 産業活性化担当(企業連携等)

■ 産業活性化担当(人材確保)

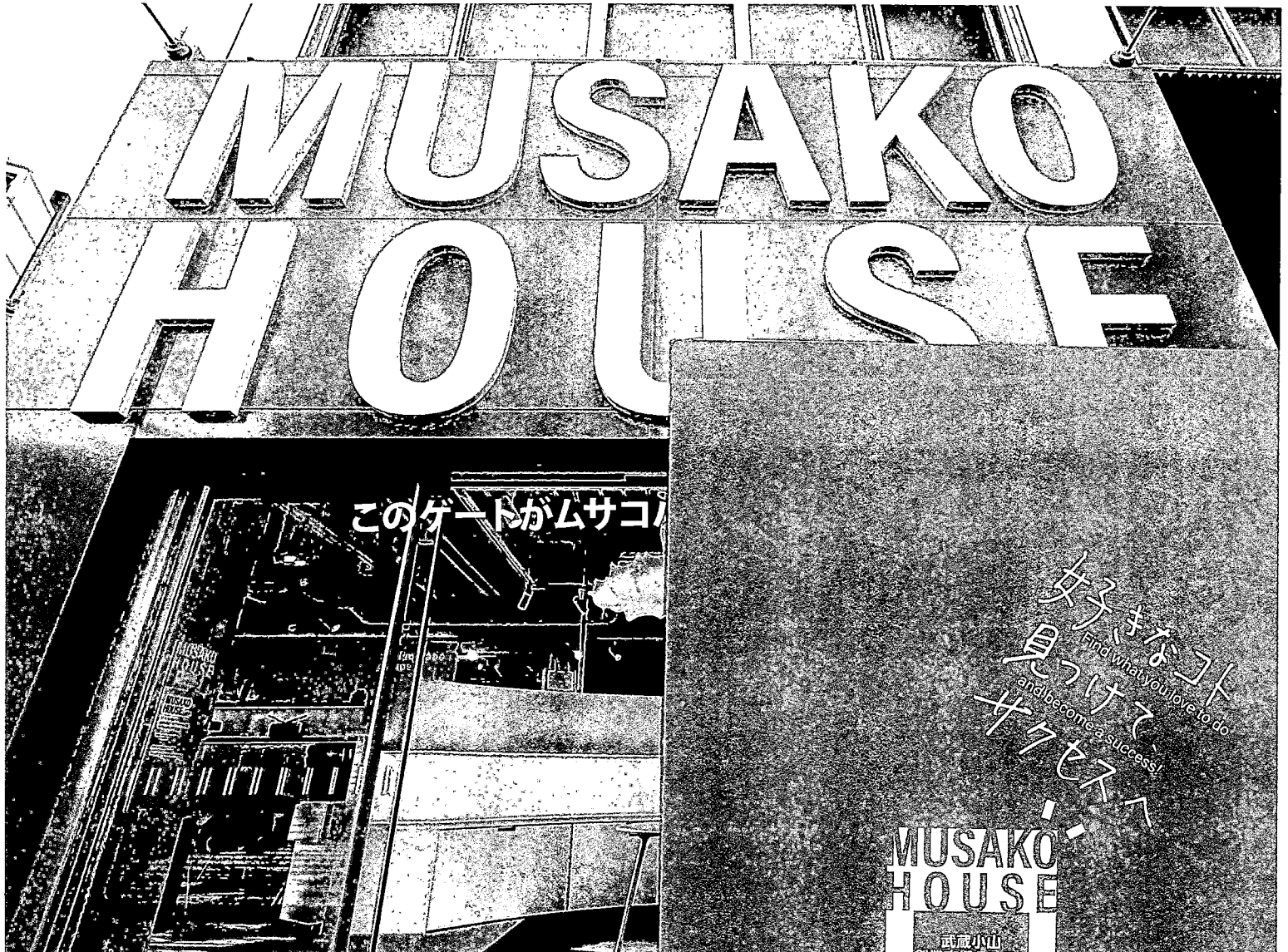
FAX 5498-6338

TEL 5498-6340

TEL 5498-6333

TEL 5498-6351

TEL 5498-6352



好きなこと  
Find what  
見つけろ  
and become  
サクセス

品川区 武蔵小山創業支援センター  
施設ご利用案内

Musashikoyama Startup Support Center  
Facility Information

# ウーマンズビジネスグランプリ10周年記念 ファイナリストインタビュー

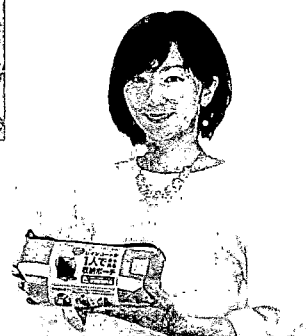
MUSAKO HOUSE



## 女性たちの起業ストーリー



Interview



品川区立武蔵小山創業支援センター

規程（様式第 3 号）

出張記録書

議員名 大石 浩文 

起案日 令和 3 年 7 月 21 日

|                                                                                                                                                                                                                                        |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 用 務<br>中小企業創業支援事業等についての視察調査                                                                                                                                                                                                            |
| 用務先<br>広島市                                                                                                                                                                                                                             |
| 期 間<br>令和 3 年 7 月 18 日 ～ 7 月 20 日 （ 2 泊 3 日 ）                                                                                                                                                                                          |
| 調査概要<br><br>7 月 19 日午前、広島市役所を訪ね、経済観光局 産業振興部 商業振興課 主幹 清水氏と面会し、創業支援施策について説明を聴取し、意見交換を行った。<br>また同日午後、広島市中小企業支援センターを訪ね、施設概要及び事業内容を視察した。<br><br>翌 20 日、広島市役所を訪ね、環境局 業務部 業務第一課 瀧本氏と面会し、ごみステーション適正維持管理事業及び、ごみボックス購入補助事業について説明を聴取し、意見交換を行ったもの。 |



広島市 経済観光局  
産業振興部 商業振興課



主 幹 清水 貴雄

〒730-8586  
広島市中区国泰寺町 1-6-34  
Tel 082-504-2236 Fax 082-504-2259  
E-mail: [REDACTED]  
URL <http://www.city.hiroshima.lg.jp>



広島市環境局 業務部 業務第一課

瀧 本 正 之

〒730-8586  
F 電話直通(082)504-1229  
A X(082)504-1229  
E-mail: [REDACTED]  
広島市中区国泰寺町一丁目六番三四号

創業意欲のある方を応援します！

- ・事業計画書作りのお手伝い
- ・優れた事業計画を認定
- ・低利融資と事業化サポート

# 創業するなら広島で！

## あなたの夢を実現しませんか

### 広島市創業チャレンジ・ベンチャー支援事業

募集期間 第1回 令和3年(2021年)4月 1日(木)～5月 7日(金)

第2回 令和3年(2021年)6月14日(月)～7月23日(水)

第3回 令和3年(2021年)9月13日(月)～10月22日(金)

社寺伝承合同会社  
宮内 健二

株式会社Finden  
村田 剛志

Bottega del 29  
石田 周平

HIKARI underwear  
杉下 史歩

株式会社TOS  
田邊 裕基

株式会社アグリスタデザイン  
荒川 望

リヴィエール  
石川 集一

パーソナルトレーナー  
佐藤 一稀

美苑  
中尾 尋美

Nouvelle pousse  
津田 貴子

### お問い合わせ先

公益財団法人広島市産業振興センター 中小企業支援センター 創業支援担当

TEL: 082-278-8032 FAX: 082-278-8570

E-mail: [assist@ipc.city.hiroshima.jp](mailto:assist@ipc.city.hiroshima.jp)

URL: <https://www.assist.ipc.city.hiroshima.jp>



創業者紹介  
はこちら

広島市

中小企業支援センター

Hiroshima City Small and Medium Enterprise Assistance Center

工業技術センター

Hiroshima City Industrial Technology Center

広島市 中小企業 検索

<https://www.assist.ipc.city.hiroshima.jp/>

ご相談は、082-278-8032 へ

# がんばる 中小企業と創業者を 全力でバックアップ

経営と技術のサポート集団

公益財団法人 広島市産業振興センター



令和3年度版

## 広島市ごみボックス購入等補助金交付要綱

### (趣旨等)

第1条 この要綱は、ごみステーションの美観の向上、良好な衛生環境の確保、適正な維持管理の促進及び家庭ごみの収集効率の向上を図るため、家庭ごみの収集のためのごみステーションに、ごみボックス購入等を行う自治会等に対し、その費用の全部又は一部についての補助金(以下「補助金」という。)を交付することに関し、広島市補助金等交付規則(昭和36年広島市規則第58号)に定めるもののほか、必要な事項について定める。

### (定義)

第2条 この要綱において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- (1) 家庭ごみ 広島市廃棄物の処理及び清掃に関する規則(昭和47年広島市規則第40号)第2条各号のごみのうち家庭から排出されるものをいう。
- (2) ごみステーション 家庭ごみを収集日に収集するまでの間、一時的に保管するために、設置者があらかじめ所管の環境事業所に届け出て設置するごみ置き場をいう。
- (3) 自治会等 自治会、町内会等の一定の区域に住所を有する者の地縁に基づいて形成された団体及びごみステーションを使用する者の団体をいう。
- (4) ごみボックス ごみステーションに設置してごみを収納するために用いる箱型、物置型、一部開放型、伸縮型及び折畳み型などの構造物をいう。
- (5) ごみボックス購入等 ごみステーションの管理者がごみステーションに使用のごみボックスを購入、製作又は修理し、ごみステーションに設置することをいう。
- (6) 道路 道路法(昭和27年法律第180号)に規定する道路、道路運送法(昭和26年法律第183号)に規定する自動車道及び一般交通の用に供するその他の場所をいう。
- (7) 公有財産 地方自治法(昭和22年法律第67号)第238条に規定する公有財産のうち不動産をいう。

### (補助金の対象者)

第3条 補助金の交付を受けることができる者は、次に掲げる家庭ごみ収集のためのごみステーションを管理している自治会等の代表者とする。

- (1) 10世帯以上の世帯が使用するために屋外に設置されたごみステーション
- (2) 前号に掲げるごみステーションのほか、市長が適当と認めるもの。

### (ごみボックス購入等に要する経費の補助)

第4条 補助金の対象となる経費は、ごみボックス購入等に要する次に掲げる費用とする。

- (1) ごみボックスの購入費用及び設置費用
  - (2) ごみボックスの製作費用及び設置費用
  - (3) ごみボックスの修理費用及び設置費用
- 2 保守費用、道路使用許可申請手数料、土地賃借料等の経費及びごみボックスの移設又は撤去に係る経費(処分費を含む。)は補助金の対象としない。
- 3 ごみステーション1か所につき、この要綱に定める補助金の交付を受けることができる回数は1回限りとする。ただし、ごみステーションの使用世帯の増加等に伴いごみボックス購入等が必要と認められる場合はこの限りでない。

### (補助金の対象とするごみボックス)

第5条 補助金の対象とするごみボックスは、別表に定める形状を有する耐久性のあるものとする。

# ご存知ですか！？

## ごみステーションの管理用具の貸与と ごみボックス購入等の補助金について



広島市では、10世帯以上が使用する屋外のごみステーションを対象として、ごみステーションの管理用具の貸与とごみボックス購入等の補助金交付の制度を設けています。

- ・管理用具の貸与又はごみボックス購入等の補助金は、いずれか1回のみ利用できます。
- ・場所によっては、ごみ収集枠やごみボックスが設置できない場合があります。

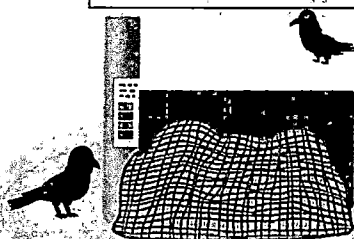
詳しくは、環境事業所又は業務第一課へお問い合わせください。（連絡先は裏面）

### 1 広島市ごみステーションの管理用具の貸与制度

防水シート

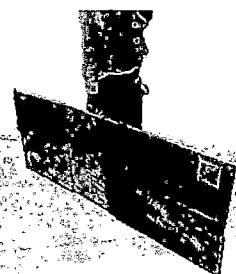
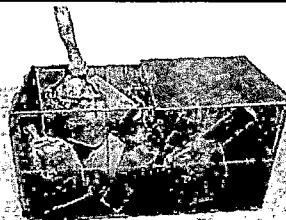


カラスよけネット



防水シート・カラスよけネットは 約10世帯用と約20世帯用があります。

ごみ収集枠(折畳み式)



ごみ収集枠は 約10世帯用と約15世帯用があります。（形状等は変更する場合があります。）

### 2 広島市ごみボックス購入等の補助金交付制度

#### (1) 補助の対象

ごみボックスの購入、製作又は修理に係る経費（設置費用を含む。）

※ごみボックスの種類については、広島市が特定の商品を推奨することはできませんので、設置場所等を考慮のうえ、使用される方々でごみボックスを選定してください。

#### (2) 補助金額

限度額は5万円です。ただし、3万円以下は全額、3万円を超える場合は3万円を超える額の2分の1を加算します。（千円未満は切り捨て。）

※補助金交付制度を利用する場合、ごみボックスの購入等の時期は、補助金交付決定の後に購入等をする必要があります。決定前に購入等をしたものは補助の対象にはなりません。

## 出張記録書

議員名 大石 浩文



起案日 令和3年8月13日

|                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 用 務<br>MaaS 検討推進事業等についての視察調査                                                                                                                                                                                                                                                                         |
| 用務先<br>新潟市・大田区・品川区                                                                                                                                                                                                                                                                                   |
| 期 間<br>令和3年8月9日 ～ 8月12日 （3泊4日）                                                                                                                                                                                                                                                                       |
| 調査概要<br><p>8月9日に、複合コンベンション施設である「大田区産業プラザPIO」を訪問。施設及び事業内容を視察。</p> <p>また翌10日移動後、新潟市役所訪ね、都市政策部 都市交通政策課 副主査 安達氏 と面会し、産官学で取り組む MaaS 検討推進事業の内容等について説明を聴取し、意見交換を行った。</p> <p>翌11日、公益財団法人 新潟市産業振興財団 ビジネス支援センターを訪問。施設概要及び事業内容等を視察した。</p> <p>移動後の翌12日には、品川区の総合コミュニティ複合施設「スクエア荏原」を訪問し、施設概要及び実施事業等について視察したもの。</p> |

令和2年度 新しいモビリティサービスの社会実装を促進する  
地域新MaaS創出推進事業

# 新潟都心の魅力向上に資する MaaSデータ連携プロジェクト

作業実施報告書  
令和3年3月

代表団体：エヌシーイー株式

参加団体：新潟交通株式会社

日本ユニシス株式

長岡技術科学大学



新潟市 Niigata City  
みなとまち。みらいまち。新潟市

都市政策部 都市交通政策課

副主査 安達 友亮

Yusuke Adachi

〒951-8554 新潟市中央区古町通7番町1010

TEL:025-226-2723(直通)

FAX:025-229-5150

E-mail: [REDACTED]



## 目次

|                                     |    |
|-------------------------------------|----|
| 1 はじめに                              | 2  |
| ■(1)新潟市の概況                          | 2  |
| ■(2)新潟市のバス交通                        | 4  |
| ■(3)各交通手段が連携することの必要性                | 6  |
| ■(4)地域の課題、解決策の方向性                   | 8  |
| 2 プロジェクトの目的                         | 9  |
| 3 実証実験の実施内容                         | 10 |
| ■(1)リ्यूーとなび                        | 10 |
| ■(2)まちづくりへのデータ利活用                   | 11 |
| ▶ユースケース①：まちづくりの効果計測                 | 11 |
| ▶ユースケース②：まちなか周遊行動分析による連続性の高い歩行空間の検討 | 12 |
| ▶ユースケース③：マルチモーダルなデータの利活用方策          | 13 |
| ■(3)データ利活用ビジネスモデルの構築                | 14 |
| 4 実証実験の結果                           | 15 |
| ■(0)各種準備・広報・調査など                    | 15 |
| ▶①：実証実験の実施に必要な法制度面の手続き              | 15 |
| ▶②：実験実施に必要な関係機関との協議                 | 16 |
| ▶③：実験実施に必要なシステム構築・導入                | 17 |
| ▶④：実証実験の周知など、利用促進や広報                | 18 |
| ▶⑤：実証実験におけるデータ取得、調査                 | 24 |
| ▶⑥：事務局へのデータ提供                       | 26 |
| ■(1)リ्यूーとなび                        | 27 |
| ■(2)まちづくりへのデータ利活用                   | 35 |
| ▶ユースケース①：まちづくりの効果計測                 | 35 |
| ▶ユースケース②：まちなか周遊行動分析による連続性の高い歩行空間の検討 | 51 |
| ▶ユースケース③：マルチモーダルなデータの利活用方策          | 61 |
| ■(3)データ利活用ビジネスモデルの構築                | 83 |
| 5 おわりに：実証実験のまとめ・各交通手段のデータ連携に向けて     | 97 |

目的地へ  
5<5<!

お試ください!!

どこでも  
一律  
210円!

# しも町オンデマンドバス



実証実験中!!

実施  
期間

令和3年2月26日(金)まで

土・日・祝日運休

運行時間 9:00~17:00

ただし、右記の場合はご希望の時刻に  
予約をお受けできないことがあります。

※ご希望の時刻にバスが近くで  
運行していない場合  
※バスの予約が混みあっている場合  
※運行システムで目的地への到着予定が  
17:00を過ぎると予想した場合

運賃

一乗車 大人210円

現金のほか、交通系ICカードが利用できます。  
(リューと、Suica、PASMOなど)

※新潟市事業「シニア半わり」が利用できるほか、  
こども運賃、障がい者割引が適用されます。  
なお、各種定期券は利用できません。  
※乗継などの各種割引は適用されません。



## オンデマンドバスとは?

特徴 1

決まった時刻が  
ない予約制の  
バスです。

特徴 2

所定の停留所で  
乗り降りが  
できます。

特徴 3

他のお客様も途中で  
乗り降りしながら、最適な  
ルートを選んで走ります。

ペルリダジ



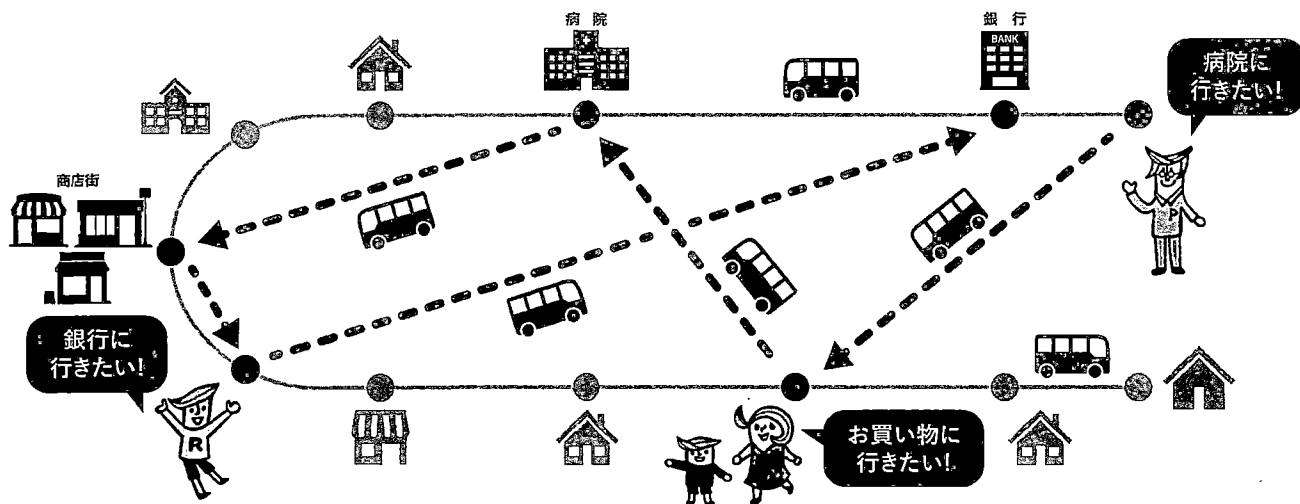
新潟交通  
ICカードキャラクター  
リューと

従来の  
路線バス

決まったルートを  
決められた時刻(ダイヤ)で  
走ります。

オンデマンド  
バス

決まったエリアの中から  
AI(人工知能)が予約に応じて  
最適なルートを選んで走ります。



実施主体:



すべては安全から—  
新潟交通

UNISYS  
日本ユニシス株式会社

協力:



SWAT  
MOBILITY

SWAT Mobility Japan 株式会社

詳しくは  
Webで



# I.P.C

INDUSTRIAL PROMOTION CENTER

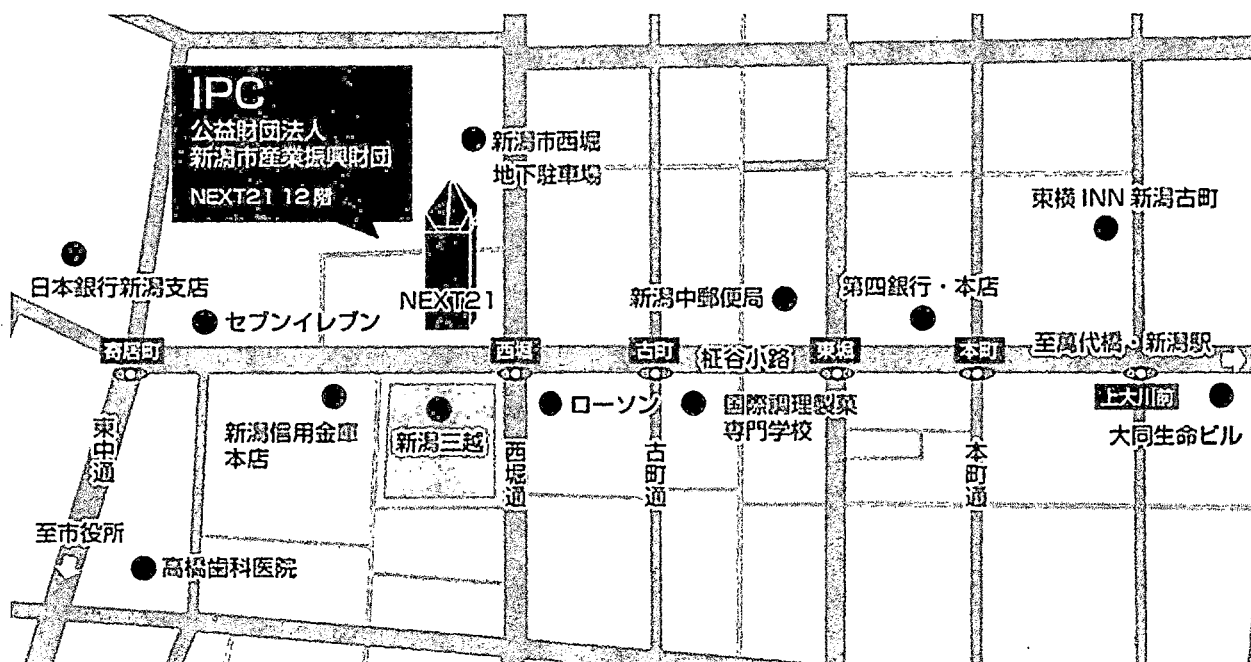
公益財団法人 新潟市産業振興財団  
IPCビジネス支援センター

ご利用ガイドブック

ビジネスを成功に導く  
3つの『鍵』

- 1 ビジネス総合相談窓口
- 2 ビジネスセミナー
- 3 補助金・支援事業

## 交通アクセス



—所要時間(目安)—

- 電車でお越しの方
- バスでお越しの方
- お車でお越しの方

JR新潟駅万代口(北口)を出て、徒歩約25分

古町バス停を下車し、徒歩1分

新潟駅より約10分・桜木インターより約20分

※当センターに専用駐車場はございません。周辺の有料駐車場をご利用ください。

※窓口相談利用の場合に限り、市営西堀地下駐車場が1時間無料となります。

セミナーやイベントの情報が満載

新潟IPC財団公式

facebook



お願いします!

<https://www.facebook.com/niigata.ipc>



# 新潟市 ビジネス 応援ガイド

その挑戦、  
応援  
します!

2021年度版

新潟市や関係団体などが行っている  
中小企業への支援事業の概要を掲載しました。

申し込み方法など詳しくは、新潟市公式ホームページからご確認ください。

新潟市  
ホームページ

<https://www.city.niigata.lg.jp/>

新潟市の中小企業支援

検索



新潟IPC財団  
ホームページ

<https://niigata-ipc.or.jp/>



ビジネスに関して  
相談したい、学びたい ..... 1



起業・創業したい ..... 1



販路を拡大したい ..... 2



新事業に取り組みたい、  
新製品・新技術を開発したい ..... 3



資金を調達したい ..... 4



店舗の魅力をアップさせたい、  
商店街の空き店舗を活用したい  
商店街でイベントを開催したい ..... 6



工場や施設を新設・拡大したい、  
設備を導入したい ..... 7



海外で事業展開したい、輸出したい ..... 8



従業員の採用・人材育成に取り組みたい、  
従業員の雇用環境を改善したい ..... 8



ビジネスのネットワークを拡げたい ..... 10

# アクセスマップ

電車で、車で、飛行機で  
あらゆる交通手段で抜群のアクセス

## 電車でお越しの場合

■最寄駅「京急蒲田」駅東口から徒歩3分

|               |                 |       |
|---------------|-----------------|-------|
| 品川駅           | 京急本線<br>最短6分    | 京急蒲田駅 |
| 羽田空港国内線ターミナル駅 | 京急空港線<br>最短8分   |       |
| 成田空港駅         | JR/京成線<br>→京急本線 |       |

## お車でお越しの場合

■首都高速羽田線 鈴ヶ森または羽田ランプから約10分

### 品川方面から

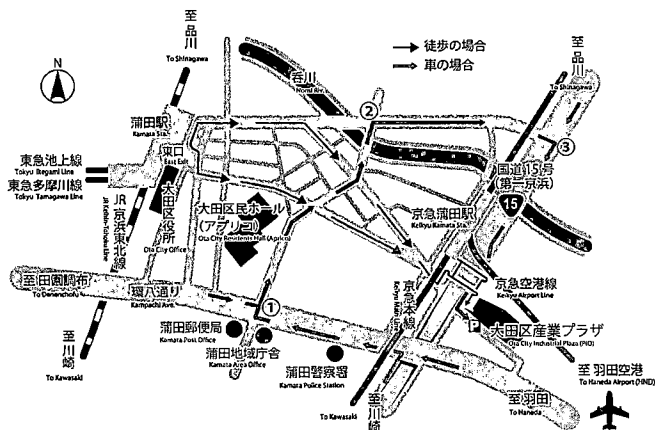
国道15号線【第一京浜】の京急空港線高架下を越えて側道を進み、産業プラザの角を左折して地下駐車場へ

### 川崎・羽田・田園調布方面から

環状八号線【環八通り】の信号「蒲田郵便局前」交差点①を曲がり、しばらく道なりに進み、「あやめ橋」交差点②を右折し、さらに「東蒲田二丁目」交差点③を右折し、京急空港線高架下を越えて側道を進み、産業プラザの角を左折して地下駐車場へ。

駐車できる台数に限りがありますので、  
なるべく公共交通機関をご利用ください。

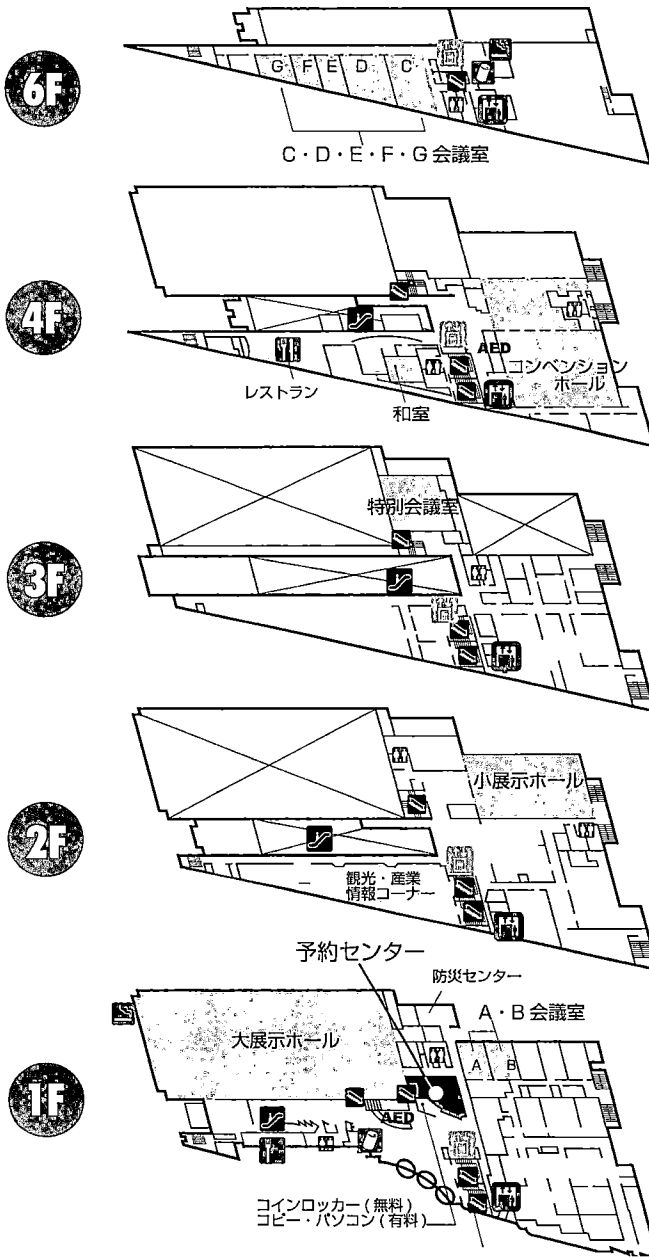
駐車場(地下)：30分ごとに100円[最初の30分は無料]  
収容可能な台数や入庫可能な車種についてはお問合せください。



東京都大田区南蒲田1-20-20

# フロアガイド

大規模なイベントから少人数の会合まで  
都市型総合コンベンション施設



大田区から  
日本へ、世界へ  
産業の元気を発信します



大田区産業プラザ **PIO**

<https://www.pio-ota.net>

指定管理者 公益財団法人大田区産業振興協会



# 大田区でイベントを開催しませんか？！ ～大田区MICE開催支援助成金について～

大田区では、区内で行われる大会、会議、学会、スポーツ競技会、イベント等、いわゆる「MICE」(注)に対し、予算の範囲内において、必要な経費の一部を助成します。

(注)MICEとは：Meeting(企業系会議)、Incentive(企業の報奨・研修旅行)、Convention(国際会議)、Exhibition/Event(展示会・イベント)の略称です。

## 助成金の概要

【助成率】 対象経費の1/2

【助成限度額】 最大100万円

※イベントの規模・区内宿泊者数等により金額を決定します。

【対象経費】 会場・設備の使用料、備品等のリース料、会場の設営・撤去費用、印刷製本費、区内観光催行経費、区内特産品購入費等

## 助成条件

- (1) 参加者200人以上で区内の施設を使用すること。※大田区産業プラザ(Pio)、大田区総合体育館等
- (2) 飲食は、区内業者を利用すること。
- (3) 宿泊は、可能な限り区内宿泊施設を利用すること。
- (4) 区が指定する内容のアンケートを実施すること。
- (5) 上記に掲げるもののほか、開催に係る物品の調達等に要する経費については、可能な限り区内業者を利用すること。

## 申請方法

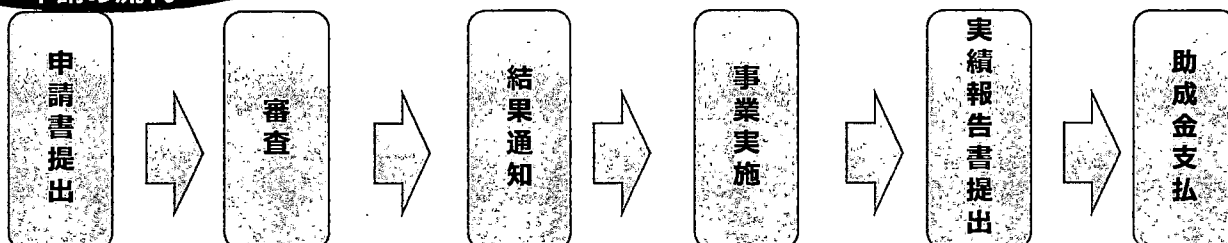
まずはご相談ください。申請用紙は大田区ホームページからダウンロードし、必要書類とともに大田区観光課まで提出してください。

URL:<https://www.city.ota.tokyo.jp/kanko/mice.html>

## 交付決定について

申請後、書類審査を行った上で決定します。

## 基本的な助成金 申請の流れ



※申請書提出前のご相談をおすすめしています。

■ 問合せ先 大田区観光・国際都市部 観光課 観光振興担当  
〒144-8621 大田区蒲田五丁目13番14号  
TEL 03-5744-1322 FAX 03-5744-1323  
メール [kanko@city.ota.tokyo.jp](mailto:kanko@city.ota.tokyo.jp)

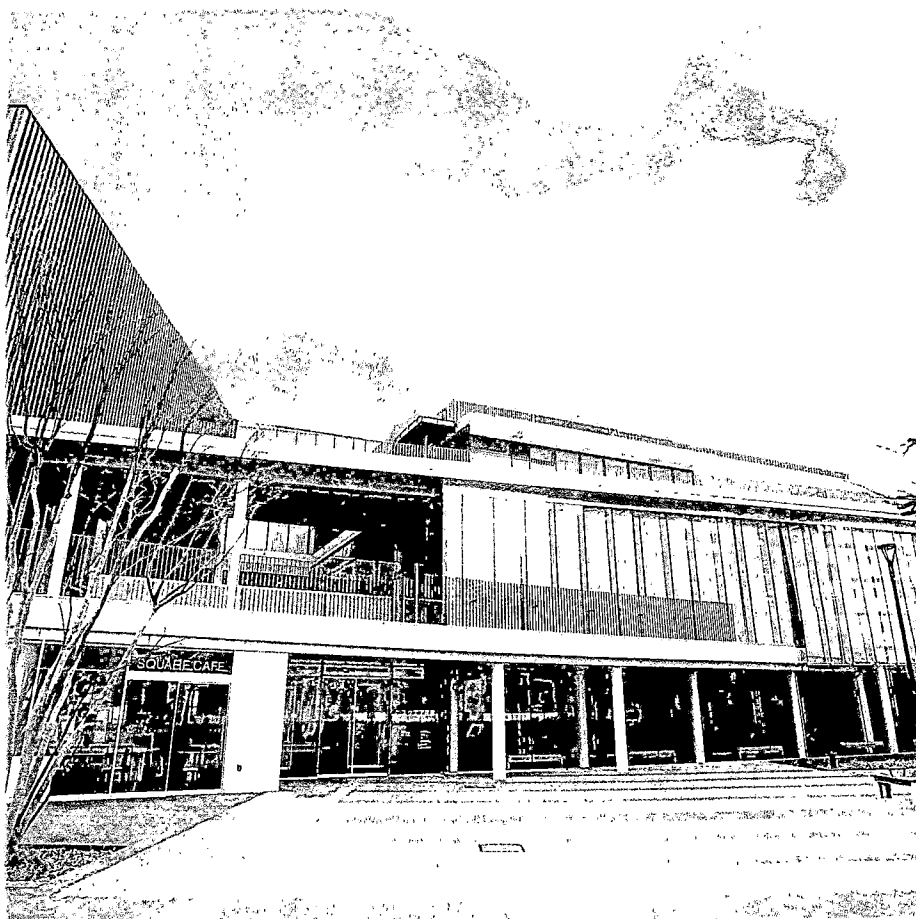


©大田区

# スクエア荏原

品川区立荏原平塚総合区民会館

Square Ebura



利用案内

# 「スクエア荏原」について

本施設「品川区立荏原平塚総合区民会館」は、荏原地域の総合的なコミュニティ施設として、平成25年4月に旧平塚小学校の跡地に建設されました。一般公募により選ばれた愛称「スクエア荏原」には、広く親しまれ人々が集う広場(Square)のようになって欲しいという願いがこめられています。

荏原地域の文化芸術・スポーツ活動の場、交流の拠点として、皆様に愛される施設を目指しています。どうぞスクエア荏原をご活用ください。

**開館時間** 9:00～21:30

**受付時間** 9:00～20:00

**全館保守点検日** 毎月第3水曜日(総合受付のみ対応)

**休館日** 年末年始(12月29日～1月3日)

※ 都合により変更になることがあります。

【お問い合わせ】 **電話** 03-5788-5321

**FAX** 03-5788-5322

**住所** 〒142-0063 東京都品川区荏原4丁目5番28号

## 貸出施設のあらまし

| 室名         |         | 面積(m <sup>2</sup> ) | 定員(名)         | 施設内容                                                                                                                                                                                                                                                           |
|------------|---------|---------------------|---------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 文化施設(ホール系) | ひらつかホール | 486                 | 362席<br>(固定席) | ◇ 「ひらつかホール」の名称は、長く親しまれた旧平塚小学校の名を残そうと公募により名付けられました。<br>◇ 舞台と客席が一体化しやすいワンスロープ型構造で、音楽から演劇、伝統芸能、講演会など様々なジャンルで利用できます。<br>◇ 付帯設備として、グランドピアノ(Steinway&Sons D274)や、本格的な音響反射板も備え、クラシック音楽にも適しています。<br>※ ホワイエ面積：1階180m <sup>2</sup> 、2階128m <sup>2</sup><br>※ 車椅子6席、親子室3名 |
|            | 第1楽屋    | 15.6                | 10            | ◇ ひらつかホール用の楽屋で、室内には洗面台があります。                                                                                                                                                                                                                                   |
|            | 第2楽屋    | 15.6                | 10            | ◇ 舞台利用者専用のシャワー室も利用できます。                                                                                                                                                                                                                                        |
|            | イベントホール | 457                 | 220～400<br>程度 | ◇ 大規模なパーティーや懇親会、展示会、講演会等に利用できる大型のイベントスペースです。<br>◇ A、B、Cの3面で仕切った利用も可能で、様々な目的、規模の催しに対応します。<br>◇ 付帯設備として、可動式ステージや音響・映像装置等を備えています。<br>※ 全面利用時、着席(教室形式)で220名程度が目安です。                                                                                                |

## 出張記録書

議員名 大石 浩文



起案日 令和 3 年 10 月 6 日

|                                                                                                                                                                                                                                                                                                            |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 用 務<br>産業振興施策等についての視察調査                                                                                                                                                                                                                                                                                    |
| 用務先<br>港区・渋谷区                                                                                                                                                                                                                                                                                              |
| 期 間<br>令和 3 年 10 月 3 日 ～ 10 月 5 日 （ 2 泊 3 日 ）                                                                                                                                                                                                                                                              |
| 調査概要<br><p>10 月 3 日に、渋谷区文化総合センター大和田を訪ね、施設概要を視察。<br/>その後「こども科学センター・はちらぼ」において、センター長 高山市と面会。<br/>施設概要及び事業内容等について説明を聴取し、意見交換を行った。</p> <p>また翌 4 日に、港区役所を訪ね、産業・地域振興支援部 産業支援課 経営相談担当 星野氏と面会し、中小企業支援施策等について説明を聴取し、意見交換を行った。</p> <p>翌 5 日には、港区児童相談所を訪ね、児童相談課 運営調整係 係長 羽田氏と面会し、施設内容及び運営状況等について説明を聴取し、意見交換を行ったもの。</p> |



センター長 高山 晋一  
SHINICHI TAKAYAMA



こども科学センター・ハチラボ

〒150-0031 東京都渋谷区桜丘町23-21 渋谷区文化総合センター大和田3階

Tel:03-3464-3485 FAX:03-3464-4785 Mob: [REDACTED]

Mail: [REDACTED]

SEIBU  
SOGO

セブン&アイ HLDGS.

商事事業部、公共ソリューション部  
エデュケーション・スクール部二課  
防災士（日本防災士機構登録 No.065685）

高山 晋一

株式会社 そごう・西武

〒102-0084

東京都千代田区二番町5番地25 二番町センタービル

携帯

TEL(03)-6272-7712 FAX(03)-6272-7991

E-mail [REDACTED]

「セブンの緑」の緑色材を含む箱を使用しています。



港区 産業・地域振興支援部

産業振興課

経営相談担当



星野 紗織  
HOSHINO Saori



HOST CITY

〒105-8511 港区芝公園1-5-25

TEL: 03-3578-2526 内線: 2526

FAX: 03-3578-2559

Email: [REDACTED]

URL: <https://www.minato-ala.net>

☆産業振興課ホームページ『MINATOあらかると』

港区児童相談所

児童相談課 運営調整係

係長



羽田 悠一郎  
HANEDA YUICHIRO



HOST CITY

〒107-0062 東京都港区南青山五丁目7番11号

TEL: 03(5962)6500 (内3943)

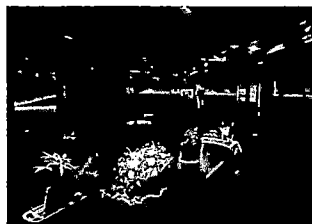
FAX: 03(5962)6509

E-mail: [minato189@city.minato.tokyo.jp](mailto:minato189@city.minato.tokyo.jp) (課共通)

E-mail: [REDACTED] (個人)

# FLOOR GUIDE

|                                                                                                                                                    |                                                                                                                             |            |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
|                                                                                                                                                    | コスモプラネタリウム渋谷<br>Cosmo Planetarium SHIBUYA                                                                                   | 12F        |
|                                                                                                                                                    | SATORI株式会社<br>SATORI Inc.                                                                                                   | 11F        |
|                                                                                                                                                    | 渋谷区医師会<br>Shibuya Medical Association                                                                                       | 9F         |
| 渋谷サービス公社<br>渋谷フォント                                                                                                                                 | 渋谷男女平等・ダイバーシティセンター(アイリス)<br>Shibuya Gender Equality<br>Diversity Center <IRIS>                                              | 8F         |
|                                                                                                                                                    | 伝承ホール<br>DENSHO Hall                                                                                                        | 6F         |
| さくらホール<br>SAKURA Hall                                                                                                                              | 練習室<br>Lesson Room                                                                                                          | 4F         |
| ホール事務室<br>Hall Office                                                                                                                              | こども科学センター・ハチラボ<br>Science Center for Children / Hachilabo                                                                   | 3F         |
| 区民学習センター<br>Learning Center<br>ギャラリー大和田<br>Gallery Owada<br>旧大和田小学校校歴展示室<br>Owada School Archives<br>シニアいきいき大学事務局<br>Senior Iki-Iki Daigaku Office | こもれび大和田図書館<br>Komorebi-Owada Library<br>渋谷区歯科医師会<br>Shibuya Dental Association                                              | 2F         |
| さくら上宮保育園<br>Sakura Jyogu<br>Nursery School                                                                                                         | 松尾歯科医院<br>Matsuo Dental Clinic                                                                                              | LBF<br>11F |
| 区民健康センター桜丘<br>Health Center Sakuragaoka                                                                                                            | アートガーデン Art Garden<br>渋谷区薬剤師会 Shibuya Pharmaceutical Association<br>さくらが丘薬局 Sakuragaoka Pharmacy<br>ベルマーレカフェ Bel Mare Caffé | 1F         |
| 多目的アリーナ<br>Multipurpose Arena                                                                                                                      |                                                                                                                             | B1F        |

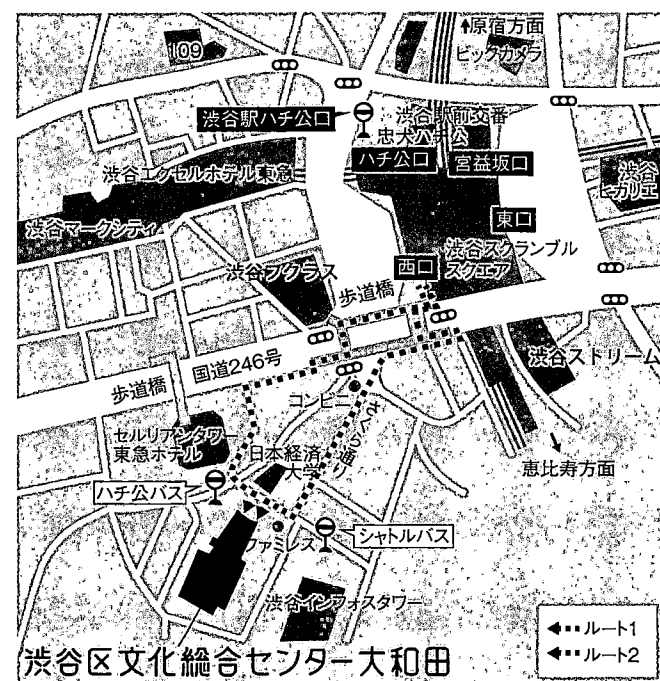


**ベルマーレカフェ**  
カフェ&イタリアンレストラン

旬の食材を使った季節メニューに、  
ワインも充実。  
演劇・演奏会・プラネタリウム鑑賞の  
後などにぜひ。  
賞切パーティーや2次会などの  
予約も受け付けます。

【営業時間】月～金曜日11:00～22:30 土曜日11:00～22:00 日曜日・祝日11:00～21:00  
【お問い合わせ】ベルマーレ カフェ(文化総合センター大和田1F) Tel. 03-6416-3010

## 交通アクセス



○徒歩でお越しの方

渋谷駅から徒歩5分

○バスでお越しの方

大和田シャトルバス(ハチ公ロー文化総合センター大和田)  
ハチ公バス(タヤけこやけルート)

※どちらもバス停「渋谷駅ハチ公口」から乗車、次のバス停「文化総合センター大和田」下車。

文化総合センター大和田には専用駐車場はありません。  
お車で越しのお客様は周辺の一般コインパーキングを  
ご利用ください。

## 渋谷区文化総合センター大和田

〒150-0031 東京都渋谷区桜丘町23-21  
管理事務局(代表) ☎(03)3464-3381

<http://www.shibu-cul.jp>



**令和3年**

10月

令和3年  
**10月** こども科学センター・ハチラボ

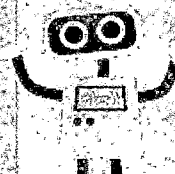
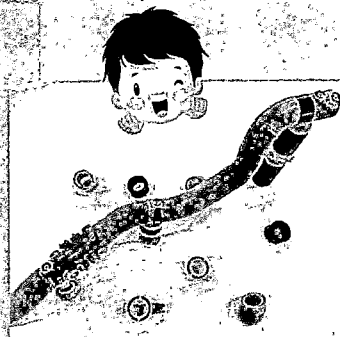
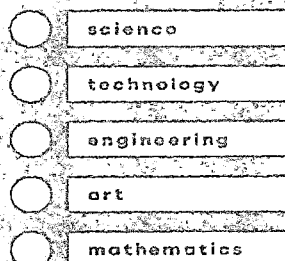
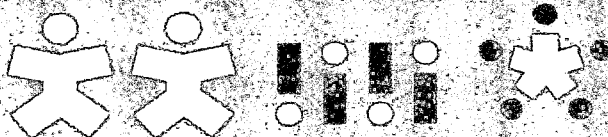


**特別展**



# TEAM !!!

# KIDS 2



2021年9月2日(木)~10月31日(日)

たくさんの「素材」や「モノ」を使ってどんなことができるかな？どんなものを作れるかな？  
4つの体験を通じて、モノの仕組みや、成り立ちに触れてみよう！ 協力: CANVAS

協力: CANVAS

## ハチラボのYou Tube

こども科学センター・ハチラボの「科学とアート」の動画です。楽しく学べます。

右の二次元コードからも  
アクセスできます。



デジタルえほんコーナー  
7月



デジタルえほんで  
広がるせかい展

絵本のように読み聞かせができ、画用紙や粘土のように表現ができる、こどもたちのための新しい遊びと学びの道具「デジタルえほん」が世界中からハチラポにやってきます。デジタルえほんの面白さを、ぜひ体験してみてください。

協力：CANVAS

★新型コロナウイルス感染拡大防止★

★ご協力をお願い★

## ●入館の際のお願い

- ・マスクの着用
- ・手、指の消毒
- ・入口で検温（37.5℃以上の方のご入館はできません）
- ・来館カードへのお名前、電話番号、住所の記入



### ●入館制限

■平日のご来館(ハチラボ入口で当日受付のみ)

- ・混雑具合により、ご入館をお待ちいただく場合やお断りする場合があります。

■秋季休業期間(10/7・8)と振替休業日(10/11)と  
土・日・祝日 NO ご来館(要電話予約、入れ替え制)

- ・来館希望日の1週間前からご予約可能。ハチラボ開館日10:00~17:00  
来館希望時間は下記の時間帯からお選びください。

①10:00~11:50      ②12:00~13:50

③14:00~15:50      ④16:00~17:50

- ・ご予約せずご来館された場合、空がある時間帯へのご予約がその場でできます。
- ・空気が無い場合、ご入場はできません。

※新型コロナウイルスの感染拡大の状況・緊急事態宣言の発令などにより、ワークショップを中止したり、閉館する場合があります。ご了承ください。



〒150-0031 渋谷区桜丘町23-21 渋谷区文化総合センター大和田3階  
こども科学センター・ハチラボ電話03-3464-3485  
【開館時間】10:00～17:00 入館無料

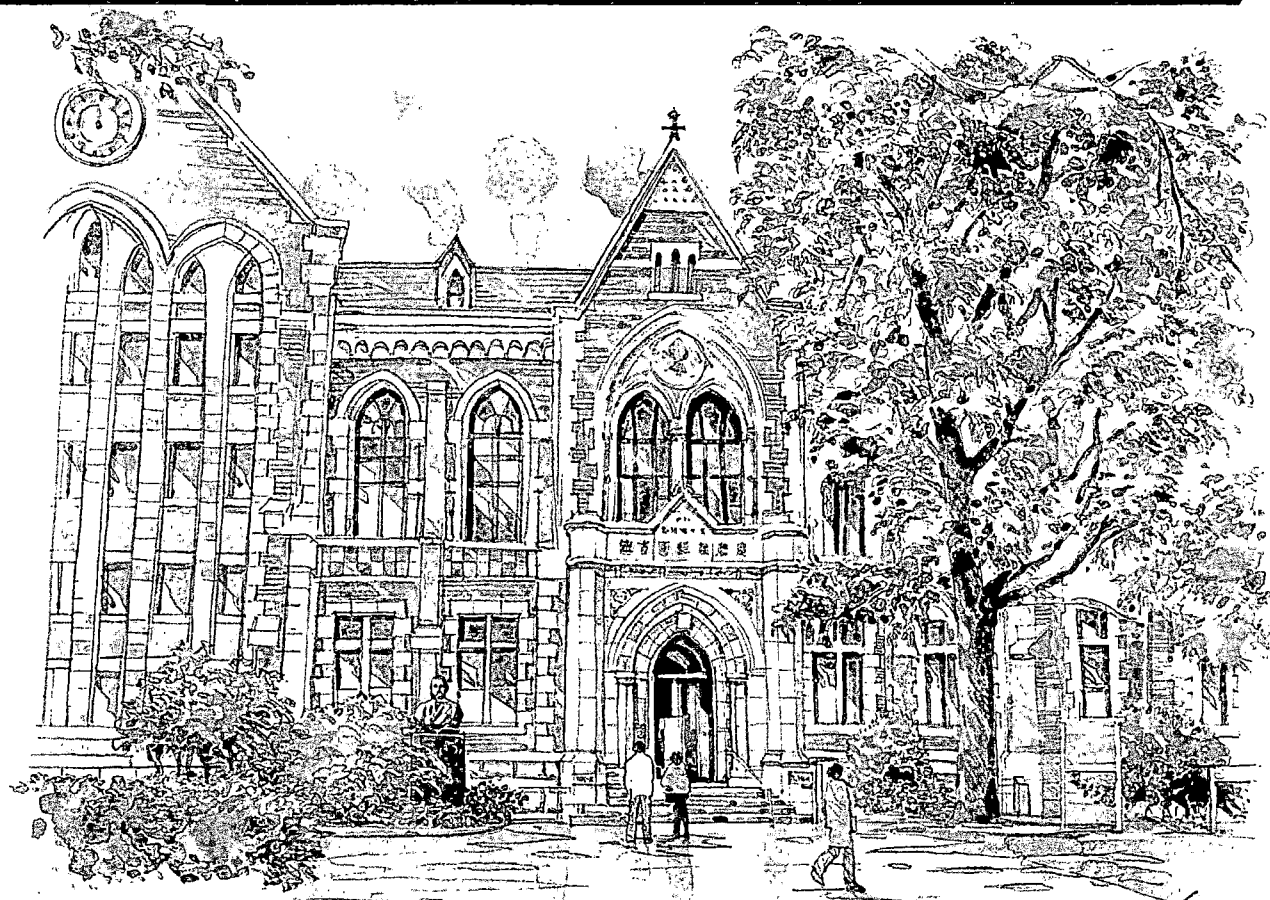
【10月の休館日】

4(月)、12(火)、  
18(月)、25(月)

令和3年度

# 港区中小企業お役立ちガイド

港区が実施している「中小企業振興施策」を中心に、  
中小企業の皆さんに役立つ支援情報をご紹介します。



慶應義塾図書館 旧館

浜松町・芝・大門百景

港区の中小企業振興施策をご案内しています。

港区産業振興課ホームページ「MINATOあらかると」

<http://www.minato-ala.net>



問合せ

TEL.03-3578-2560 03-3578-2561

〒105-8511 東京都港区芝公園 1-5-25

受付時間：月曜日～金曜日

(午前8時30分～午後5時)

令和3年4月

港区産業振興課



産業振興課ホームページ  
**“MINATOあらかると”**  
<http://www.minato-ala.net>  
 融資あっせん制度についてご案内しています

**令和3年度前期版**

令和3年4月1日から  
 令和3年10月31日まで適用

## 港区

# 中小企業融資あっせんのご案内

### 本制度を利用できる方（※創業支援融資以外）

#### ① 中小企業者・中小商工業団体・小規模企業者

- 中小企業者 資本金1,000万円以下又は、従業員100人（卸売業、小売業、サービス業は30人）以下で東京信用保証協会の保証対象業種を営む者
- 中小商工業団体 港区内の中小企業者のみを会員とする組合、商店会、工業会その他の商工団体
- 小規模企業者 常時雇用する従業員の数が20人（卸売業、小売業、サービス業は5人）以下の法人又は個人で質屋業、金融業、保険業以外の事業を営む者

#### ② 区内で事業を営む企業

- 法人 港区内に1年以上本店登記と本店での事業実態があり、かつ同一事業を1年以上営んでいること
- 個人事業主 港区内で1年以上、同一事業を営んでいること  
 （事業主の住所が港区内に1年以上ある個人事業主については、都内で同一の事業を1年以上営んでいること）

#### ③ 税を滞納していないこと

港区に納期の到来している特別区民税・都民税（法人は、港都税事務所に法人都民税と法人事業税）を完納していること

※創業者を対象とした融資制度については、6～7頁及び11頁「対象条件」をご確認ください。

## 重要

### 港区中小企業制度融資あっせんにおける事業実態に係る注意事項

バーチャルオフィスが本店所在地・事業所在地となる場合は、当該地にての事業実態が認められないと判断し、あっせんの対象外となります。また、シェアオフィスやコワーキングスペース等の形態が共同のワークスペースとなっている場合も対象外となります。ただし、明確に定められた独占の業務スペースを有し、そこで実質的に事業活動を行う場合は対象となる場合があります。商工相談員との面談において詳細を確認・判断しますので、ご予約のうえ、ご相談ください。

※港区民である個人事業主はこの限りではありません。

「1年以上の事業実態」は、初売上から1年以上経過していることを要します。

ご予約・問合せは

**港区役所本庁舎3階**

**産業振興課経営相談担当**

**☎3578-2560・2561**

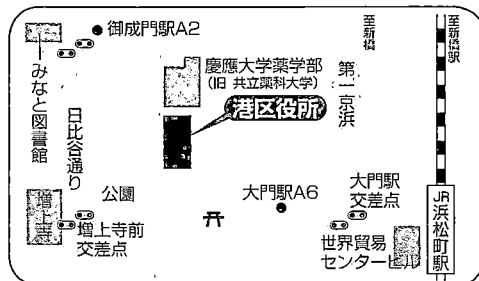
住所 ☎105-8511 東京都港区芝公園1-5-25

受付時間 月曜日～金曜日

午前9時～12時 午後1時～5時

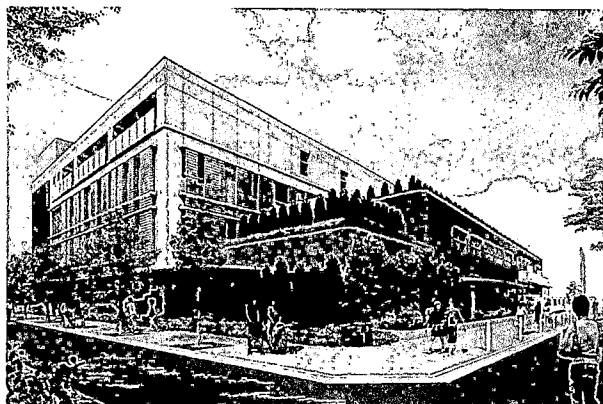
産業振興課ホームページ「MINATOあらかると」

<http://www.minato-ala.net>



# 港区子ども家庭総合支援センター

## ●施設外観



## ●相談窓口・連絡先

児童虐待かな...?と思ったら  
児童相談所に通告を!  
(通告した人やその内容に関する秘密は守られます)

◆港区児童虐待相談ダイヤル◆  
(24時間対応)

☎0120-483-710(フリーダイヤル)

◆児童相談所全国共通ダイヤル◆  
(24時間対応)

(いちばや)  
☎189(フリーダイヤル)  
(お近くの児童相談所につながります)

## 児童相談所

代 表

☎03-5962-6500 ☎03-5962-6509

里親相談ダイヤル

☎03-5962-6505

## 子ども家庭支援センター

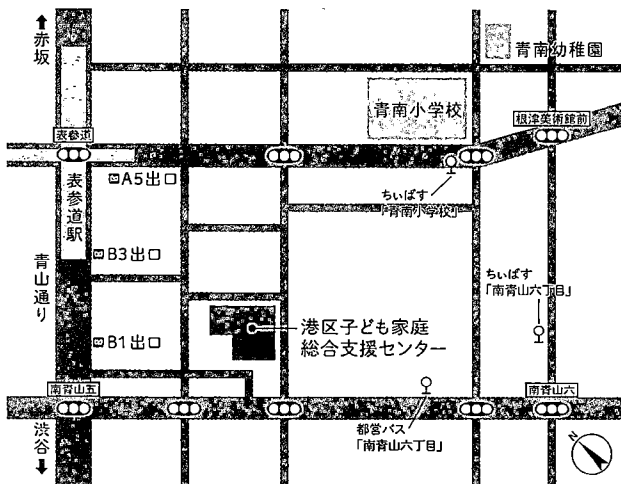
港区子ども家庭相談ダイヤル

☎03-5962-7215

## ●児童相談所の開所日時

8:30~18:00(土・日・祝・12/29~1/3を除く)

## ●アクセス



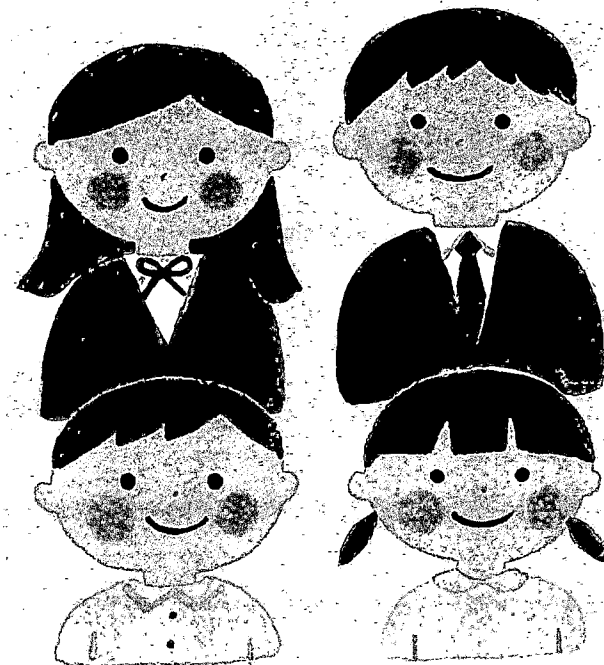
〒107-0062 港区南青山5-7-11  
(港区子ども家庭総合支援センター内)

**地下鉄** 東京メトロ銀座線・半蔵門線・千代田線  
表参道駅 B3出口 徒歩3分

**バス** 都営バス 渋88 「南青山六丁目」下車4分  
ちいばす 青山ルート 「南青山六丁目」下車5分  
ちいばす 青山ルート 「青南小学校」下車6分



# 港区児童相談所



## 児童相談所は どんなところ?

児童相談所は、児童福祉法等に基づく  
子どもと子どもを養育する人等のための  
専門相談機関です。  
妊娠期から子どもの自立まで、  
子どもに関する問題等を  
気軽に相談することが  
できます。

港区児童相談所  
ホームページ



港区公式ホームページURL

<https://www.city.minato.tokyo.jp/>

# お腹の中から自立の日まで 地域が見守り、寄り添う

地域の様々な施設、機関が連携協力して力を寄せ合い、

地域ぐるみできめ細かな支援を行い、虐待や非行等の問題の発生、深刻化を予防します。

子ども家庭支援センターが中核となり、ネットワーク(港区要保護児童対策地域協議会)の調整を行います。



## 港区子ども家庭総合支援センター

児童相談所

子ども家庭  
支援センター

母子生活  
支援施設  
メゾン・ド・  
あじさい

みなと保健所

区役所  
総合支所

教育センター

警察

子育てひろば  
一時預かり

医療機関

家庭裁判所

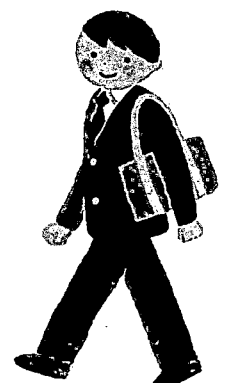
保育園・幼稚園  
小・中学校  
高等学校  
特別支援学校

乳児院

民生委員  
児童委員

児童発達  
支援センター

児童館  
子ども中高生プラザ  
学童クラブ



出張記録書

議員名 大石 浩文 

起案日 令和 3 年 11 月 6 日

|                                                                                                                                                                             |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 用 務<br>新産業創出事業等についての視察調査                                                                                                                                                    |
| 用務先<br>神戸市                                                                                                                                                                  |
| 期 間<br>令和 3 年 11 月 4 日 ～ 11 月 5 日 （ 1 泊 2 日 ）                                                                                                                               |
| 調査概要<br><br>11 月 4 日に、神戸市役所を訪ね、医療・新産業本部 新産業部 新産業課<br>課長 武田氏と面会し、新産業創出及び、スタートアップ支援事業等について<br>説明を聴取し、意見交換を行った。<br><br>また翌 5 日に、「緑と人にやさしい商店街」を目指し様々な事業に取り組む<br>三宮本通商店街を視察したもの。 |

# イノベーションのエコシステムの構築を目指して

新産業課長



武田 卓

神戸市

医療・新産業本部 新産業部 新産業課

〒650-8570 神戸市中央区加納町6丁目5番1号

TEL (078) 322-0240 FAX (078) 322-6072

E-Mail

<http://kobestartuphub.com/> [Facebook](https://www.facebook.com/kobestartupnews) [Instagram](https://www.instagram.com/kobestartupnews) @kobestartupnews

神戸エンタープライズ  
プロモーションビューロー

KOBE   
UNESCO City of Design

KOBE CITY  
新産業課長 武田 卓

## 簡単に自己紹介



神戸市

企画調整局 新産業部  
新産業課長

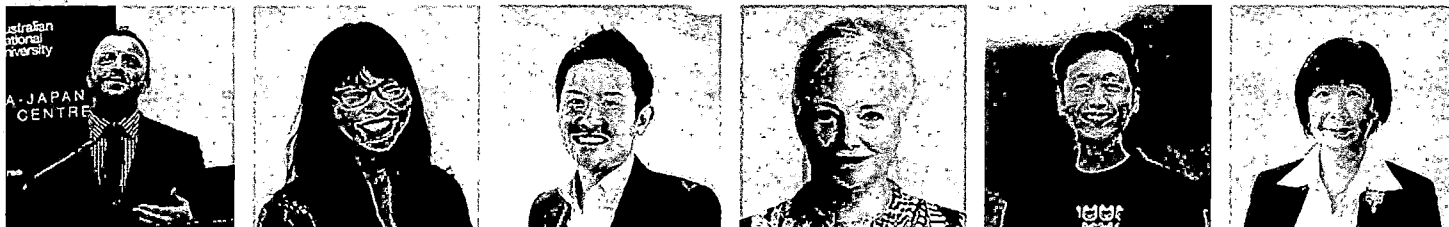
1998年 同志社大学経済学部卒。

電子応用機器会社を経て、神戸市入庁。

神戸アイセンターの立ち上げや病院の統合、福祉現場の最前線など幅広い業務を経験。

2019年 様々な行政課題解決のための専門部署「つなぐ課」の特命課長。

2020年 新産業課長として神戸市のスタートアップ施策を担う。



## オーダーメイド型のスタートアップ支援がスタート！

～ グローバル・メンターシップ・プログラム と KOBE STARTUP HUB 始動 ～



## 日本を取り巻く環境

**BE KOBE**

世界時価総額ランキング(2000年3月末)

|   | 企業名 (創業)        | 時価総額(兆 USD) | 国籍 |
|---|-----------------|-------------|----|
| 1 | マイクロソフト (1975)  | 0.533       | 米国 |
| 2 | シスコシステムズ (1984) | 0.532       | 米国 |
| 3 | GE (1892)       | 0.511       | 米国 |
| 4 | インテル (1968)     | 0.439       | 米国 |
| 5 | NTTドコモ (1991)   | 0.392       | 日本 |

出典：ファイナンシャルスター

世界時価総額ランキング(2021年8月25日)

|   | 企業名                   | 時価総額(兆 USD) | 国籍      |
|---|-----------------------|-------------|---------|
| 1 | アップル (1976)           | 2.473       | 米国      |
| 2 | マイクロソフト (1975)        | 2.274       | 米国      |
| 3 | アルファベット/Google (1998) | 1.891       | 米国      |
| 4 | サウジアラムコ (1933)        | 1.851       | サウジアラビア |
| 5 | アマゾン (1994)           | 1.674       | 米国      |

出典：companiesmarketcap.com

**経済成長に、スタートアップの輩出は欠かせない**

神戸ビジネス環境のご案内2021

START  
INNOVATION  
FROM

KOBE

神戸で実現する新たなビジネス





神戸らしさ溢れる個性豊かなショップがいっぱい！ぜひゆっくりとお買いものをお楽しみください。

ライフスタイル

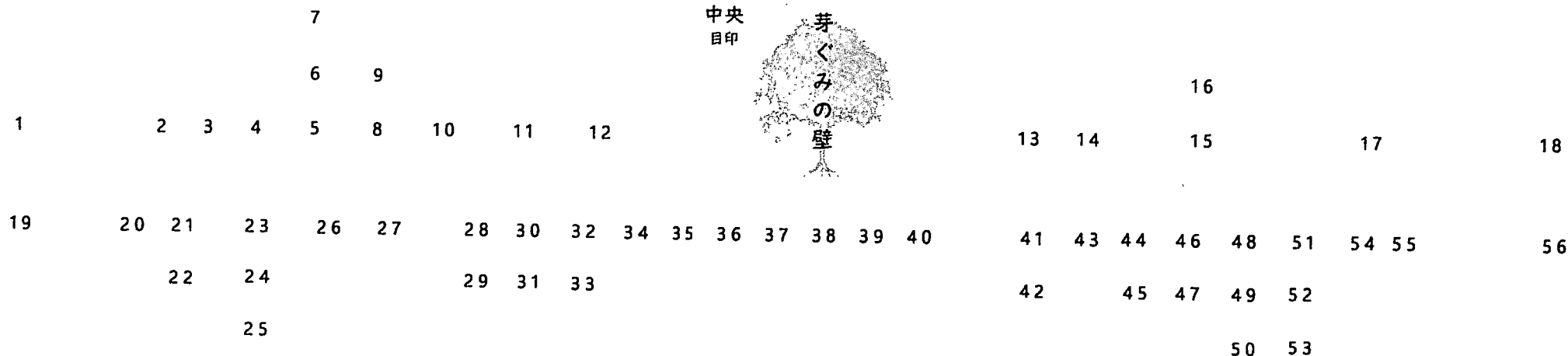
- 1 Live's [紳士・婦人服]
- 2 ケイ・ウノ [ジュエリー]
- 3 TRICLO [紳士服・子供服] [1-2F]
- 4 CANAL JEAN [婦人服]
- 5 チック&タック [パスタ] [B1F]
- 6 YARRA | doux bleu [婦人服] [1F]
- 7 Shiomi H [美容室] [2F]
- 8 吹風バル ムーンテイル [吹風料理] [1-3F]
- 9 ビュイ・ダムール [絵付け教室] [4F]
- 10 神戸トランスバラン [石けん]
- 11 丸萬 [中華料理] [1-2F]
- 12 ABCマート [靴] [B1-2F]
- 13 エフワン [スーツ専門店]
- 15 YUI 旅と暮らしと [旅・生活雑貨] [1F]

- 17 横山たばこ店 [たばこ・切手]
- 18 3COINS [雑貨]
- 19 mizuiro ind [婦人服]
- 20 okira 三宮店 [美容室]
- 21 ALEF [婦人服]
- 22 UNHAIR by Shiomi H [美容室] [2F]
- 23 ガルシア [婦人服] [1F]
- 24 SHEARA by CARE [美容室] [2F]
- 25 (株)ヤマ盛 [不動産] [3F]
- 27 ギャラリー千代 [ギャラリー]
- 29 Shifukunotoki by Shiomi H [美容室] [2-4F]
- 30 UNICORN [カフェ]
- 31 木村商店 [促成青果] [2F]

- 33 Saijo Shop [婦人服]
- 34 石田商店 [不動産]
- 35 Hananoki [子供服]
- 36 ボードレー [紳士服]
- 38 初山商店 [総合食器]
- 39 あっとびっくり [アウトレット]
- 40 Hinryo 三宮店 [天然石]
- 42 LUCAS [美容室] [2F]
- 43 PADDY [婦人服・紳士服]
- 44 染織こうげい [呉服] [1F]
- 45 Swells [美容室] [2F]
- 46 陶舗サノヤ 三宮店 [食器] [1F]
- 47 ギャラリーゆめや [カフェ] [2F]
- 48 チェックローズ [婦人服] [B1F]
- 49 たべよし [讃岐うどん] [1F]

- 50 OMO [コワーキングスペース] [2-3F]
- 51 飲茶バル 蒸籠 (チェンロン) [中華料理] [B1F]
- 52 パスターナ [パスタ] [1F]
- 53 EYECLI [まつエクサロン] [2F]
- 54 PORUKA [子供服]
- 55 ドールジョゼット [バッグ]
- 56 セブンイレブン [コンビニ]

< 店舗募集集中 > 14、32



各店の営業状況等につきましてはそれぞれのwebサイトやSNSをご覧ください。

出張記録書

議員名 大石 浩文



起案日 令和 3 年 12 月 24 日

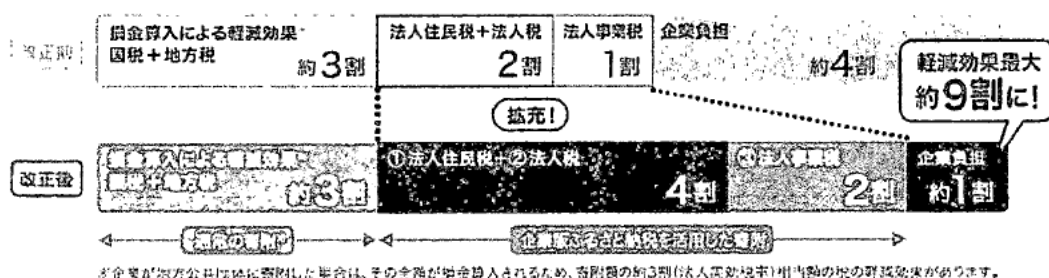
|                                                                                                                                                                                                                                               |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 用 務<br>企業版ふるさと納税等についての視察調査                                                                                                                                                                                                                    |
| 用務先<br>那覇市                                                                                                                                                                                                                                    |
| 期 間<br>令和 3 年 12 月 21 日 ～ 12 月 23 日 （ 2 泊 3 日 ）                                                                                                                                                                                               |
| 調査概要<br><br>12 月 21 日に、情報通信産業を中心とした創業支援施設である「那覇市 IT 創造館」を訪ね、施設概要及び事業内容を視察した。<br>翌 22 日には、那覇市役所を訪ね、企画財務部 企画調整課 企画調整 1G 主査 安藤氏と面会し、企業版ふるさと納税(地方創生応援納税)の実施状況及び実績・課題等について説明を聴取し、意見交換を行った。<br>また翌 23 日に、「なはし創業・就職サポートセンター」を訪ね、施設概要及び、実施事業等を視察したもの。 |

那覇市は、令和2年11月6日付けで、国より企業版ふるさと納税を活用する地域再生計画の認定を受けたため、  
那覇市への企業版ふるさと納税が可能となっております。事業者の皆様におかれましては、是非ご検討いただき、  
ご支援賜りますようお願いいたします。

## 企業版ふるさと納税（地方創生応援税制）とは

国が認定した地方公共団体の地方創生プロジェクトに対して法人が寄附を行った場合に、法人関係税から税額控除される仕組みです。

令和2年度の大規模な制度見直しにより、通常の損金算入措置による軽減効果（寄附額の約3割）に加え、寄附額の6割に相当する額の税額控除の特例措置がなされることとなったため、最大で寄附額の約9割が軽減され、実質的な法人の負担は約1割となります。



例) 1,000万円寄附すると、最大約900万円の法人関係税が軽減。

### 1. 法人住民税

寄附額の4割を税額控除。（法人住民税法人税割額の20%が上限）

### 2. 法人税

法人住民税で4割に達しない場合、その残額を税額控除。ただし、寄附額の1割を限度。（法人税額の5%が上限）

### 3. 法人事業税

寄附額の2割を税額控除。（法人事業税額の20%が上限）

内閣府webサイト「企業版ふるさと納税ポータルサイト」（外部サイト）



那覇市 企画財務部  
企画調整課 企画調整1G



## 寄附要件（留意点）

1回当たり10万円以上の寄附が対象です。

那覇市内に本社（地方税法における「主たる  
申告書を提出している法人が対象です。

主査 安藤 雅代

〒900-8585 沖縄県那覇市泉崎 1-1-1

[代表] 098-867-0111(内線 2121) [FAX] 098-862-4263

[直通] 098-862-9937 [E-mail]

※この名刺は使用済みポスターを再利用しています。

## 那覇市まち・ひと・しごと創生寄附活用事業寄附事務取扱要綱

令和3年1月19日

公告第520号

### (趣旨)

第1条 この要綱は、地域再生法(平成17年法律第24号)第5条第4項第2号に規定するまち・ひと・しごと創生寄附活用事業として実施する事業に対する法人からの寄附、いわゆる企業版ふるさと納税に関する事務取扱いについて、必要な事項を定めるものとする。

### (定義)

第2条 この要綱において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- (1) 寄附対象事業 地域再生法第5条第15項の規定により内閣総理大臣の認定を受けた那覇市まち・ひと・しごと創生推進計画に掲げた那覇市まち・ひと・しごと創生推進事業をいう。
- (2) 寄附対象法人 市の区域内に主たる事務所又は事業所が所在していない法人であり、かつ、青色申告書を提出している法人をいう。
- (3) 寄附金 寄附対象事業の実施のための費用として寄附対象法人が行う10万円以上の寄附金をいう。

### (寄附の申出)

第3条 寄附対象法人は、寄附の申出を行おうとするときは、まち・ひと・しごと創生寄附活用事業寄附申出書(第1号様式)を市長へ提出するものとする。

### (寄附金の受領等)

- 第4条 市長は、寄附対象事業の事業費の確定後に事業費の範囲内で、又は那覇市まち・ひと・しごと創生推進計画に記載した寄附の金額の目安の範囲内で、前条の寄附申出書を提出した寄附対象法人から寄附を受けたときは、当該法人に対し、地域再生法施行規則(平成17年内閣府令第53号)第14条の規定により、当該寄附の額及びその受領した年月日を証する受領証(第2号様式)を交付する。
- 2 寄附対象事業の事業費が確定する前に寄附金を受領した場合、市長は、事業費が確定した後に寄附対象法人に対して事業費確定報告書(第3号様式)により報告す

# 那覇市まち・ひと・しごと創生総合戦略

— “やっぱり、いいよね！「なは」のまち” 30万人の笑顔、輝け☆大作戦—



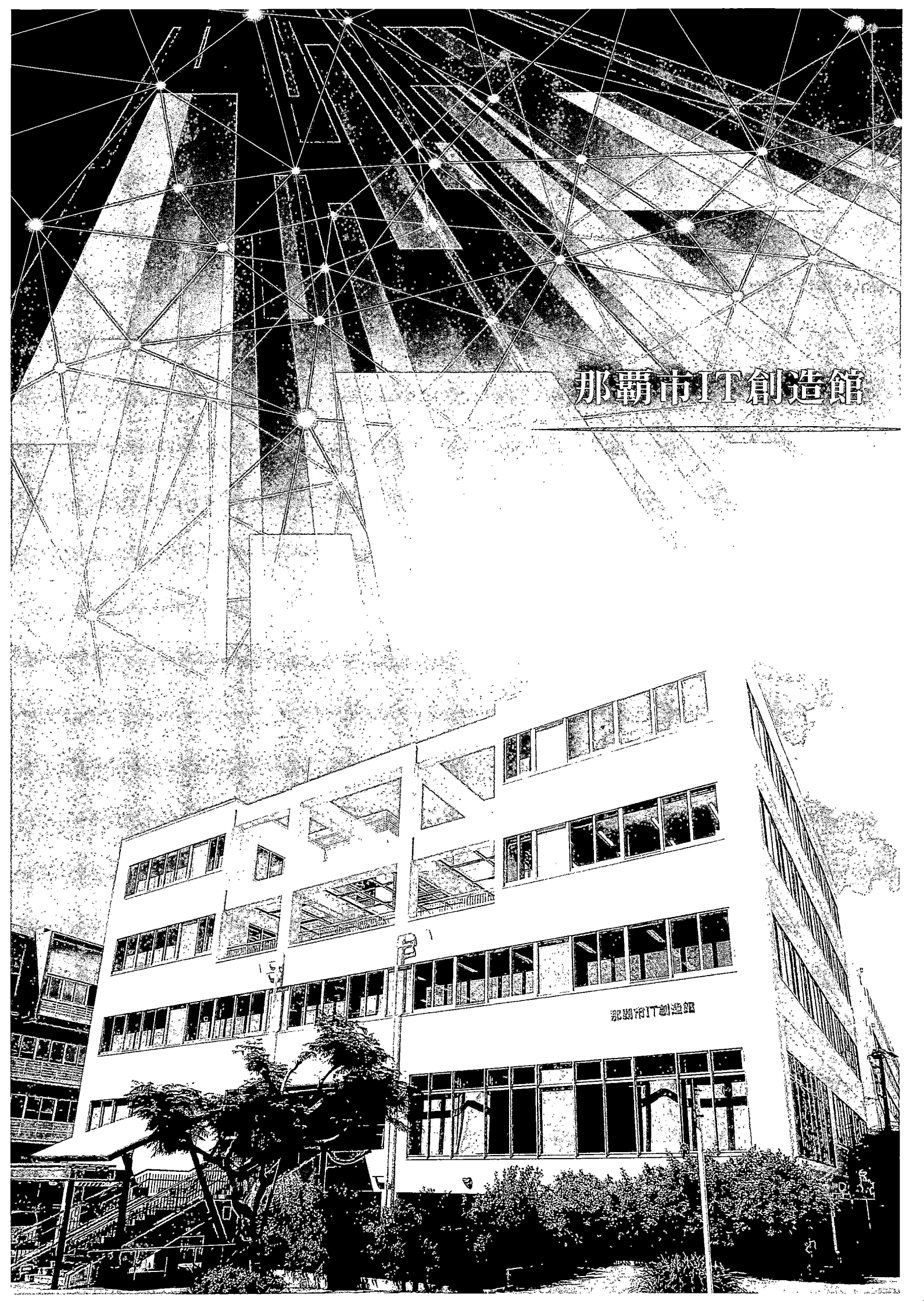
平成28年3月

那 覇 市

◆企業版ふるさと納税に対する寄附の状況

令和2年度にご寄附をいただいた企業様を次のとおりご紹介します。  
ご寄附をいただいた皆様には、この場を借りて厚く御礼申し上げます。

|                 |              |
|-----------------|--------------|
| 寄附件数            | 2件           |
| 寄附金額            | 25万円         |
| 寄附企業<br>(受け入れ順) | 明治安田生命保険相互会社 |
|                 | 株式会社福岡リアルティ  |



# 那霸市IT創造館

那霸市IT創造館

～創業・就職に関する疑問、お悩みなどご相談ください！～

一人で悩まずにまずは相談！  
あなたの「夢」を全力で  
サポートします！

年代や状況に応じた  
就職活動の方法があります！  
まずはお気軽にご相談ください！

# なはし

## 創業

## 就職

# サポートセンター



市民の「創業・起業」と「就職活動」の支援をするための相談窓口です。  
専門相談員による創業・就職相談、アドバイスの実施や創業・就職関連セミナーの開催のほか、インターネットPCや関連書籍も配置しており、ご自由に創業・就職に関する情報収集を行うことができます。

**開所  
日時**

平日／月曜日～金曜日まで ※土日祝日、年末年始は休み  
午前9時～午後6時（最終受付は午後5時）

**利用  
無料**

## なはし創業・就職サポートセンター

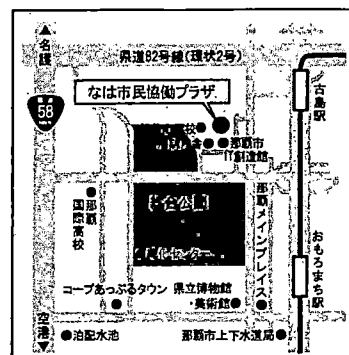
〒900-0004

那覇市銘苅2丁目3番1号 [なは市民協働プラザBコア 地下1階]

※有料駐車場あり（利用者は一部免除により、2時間100円となります）

TEL: 098-988-3163 FAX: 098-917-1281

事前のご予約でスムーズにご相談が受けられます



出張記録書

議員名 大石 浩文



起案日 令和4年2月13日

|                                                                                                                                                                                       |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 用 務<br>創業支援事業等についての視察調査                                                                                                                                                               |
| 用務先<br>三鷹市・目黒区                                                                                                                                                                        |
| 期 間<br>令和4年2月10日 ～ 2月12日 （2泊3日）                                                                                                                                                       |
| 調査概要<br><br>2月10日に、三鷹市役所を訪ね、生活環境部 生活経済課 商工労政係 山口氏と面会し、創業支援事業の実施状況について説明を聴取し、意見交換を行った。<br>翌11日には、三鷹産業プラザを訪ね、インキュベーション施設、交流施設等各創業支援施設を視察。<br>また翌12日には目黒区中小企業センターを訪ね、施設概要及び事業内容等を視察したもの。 |



© Museo d'Arte Ghibli

三鷹の森ジブリ美術館

〒181-8555  
東京都三鷹市野崎一丁目1番1号  
TEL 0422-45-1151 内線 2543  
FAX 0422-46-4749  
メール   
<https://www.city.mitaka.lg.jp/>

(古紙配合率 80%)

暮らし・手続き 福祉・健康 子育て・教育

現在地: トップページ > 暮らし・手続き > 仕事・産業 > 農・商・工業

## 三鷹市の創業支援事業（特定創業支援等事業）

作成・発信部署: 生活環境部 生活経済課

公開日: 2020年3月27日 最終更新日: 2021年7月6日

### サイト内検索

検索

### 防災関連情報

休日・夜間診療

### お知らせ

4月の専門相談日程

住民票の写しの郵送サービス  
について

年金手帳の交付は終了しまし  
た

はがきのリサイクルにご協力  
いただきありがとうございます

消費者相談窓口から 第442  
号

### イベント・講座

・東京しごとセンター多  
摩の就業支援 4月

・東京しごとセンター多  
摩の女性対象セミナー  
4月、5月

・しごとの相談窓口 (4  
月)

・生活用品活用市のご案内  
(4月11日開催)

イベント・講座カレンダー

## 三鷹市創業支援等事業計画

三鷹市では、平成26年1月に施行された産業競争力強化法に基づき、地域における創業の促進を目的とした「創業支援事業計画」を関係機関と連携して策定し、平成26年6月20日に国の認定を受けました。（その後、内容の見直しによる計画の変更申請を行い、平成30年12月26日に変更内容の認定を受けています。）

計画に基づき、創業検討段階から創業後のフォローアップまで、市内で創業されるかたを支援していきます。

### 特定創業支援等事業

産業競争力強化法に基いて認定された創業支援等事業のうち、三鷹市または創業支援事業者（株式会社まちづくり三鷹、特定非営利活動法人三鷹ネットワーク大学推進機構、三鷹商工会）が創業希望者等に行う、1.経営、2.財務、3.人材育成、4.販路開拓に関する知識の全ての習得が見込まれる継続的な支援事業を言います。

この支援を受けたかたが、市が交付する証明書を取得することにより、いくつかの優遇措置を受けることができます。

### コーディネーター相談※

創業間もない方向けに、経営に係る様々な問題に丁寧にアドバイスをを行います。月曜日から金曜日まで各ジャンルで活躍するコーディネーターがミタカカフェにて無料で相談に応じます。

実施機関・問い合わせ先 株式会社まちづくり三鷹

(電話) 0422-40-9669

(URL) <https://mitacafe.co/coordinator-category/coordinator-info/coordinator/>

(外部リンク)

### 身の丈経営塾 経営者実学サロン※

創業間もない方、事業を始めたが今後の展開に行き詰まっている方のフォローアップとして、少数・マンツーマン対応に近い形で行う経営塾。「稼ぐ」ことを主題とし、受講者の気づきを促すことが目標です。

経営者実学サロンでは、ビジネス展開の気づきを促し、常駐コーディネーターによる相談



暮らし・手続き

福祉・健康

子育て・教育

安全・安心

市政情報

三鷹の魅力

現在地：トップページ &gt; 暮らし・手続き &gt; 仕事・産業 &gt; 農・商・工業 &gt; 三鷹市の創業支援事業（その他の創業支援事業）

## 三鷹市の創業支援事業（その他の創業支援事業）

作成・発信部署：生活環境部 生活経済課

公開日：2019年3月30日 最終更新日：2021年7月6日

## 「特定創業支援等事業」以外のメニューです

三鷹市では、関係機関と連携し様々な創業支援に取り組んでいます。創業検討段階から創業後のフォローアップまで、市内で創業されるかたを支援していきます。

「三鷹市創業支援等事業計画」に基づく「特定創業支援等事業」およびその支援を受けたことの証明に関しては「[三鷹市の創業支援（特定創業支援等事業）](#)」のページをご覧ください。

## コワーキングスペース ミタカフェ

地域のビジネスコミュニティの創造と会員相互の協働を目的としたコワーキングスペースであり、当施設の利用により、新たな地域でのつながりや新規ビジネスの創出を目指す目的で開設しました。毎月、事業者のビジネスにプラスとなる様々なテーマを取り上げた「ミタカフェセミナー」を開催しています。

実施機関・問い合わせ先 株式会社まちづくり三鷹

（電話）0422-40-9669 （URL）<https://mitacafe.co/>（外部リンク）

## ファブスペースみたか

新たなものづくりのツールでアイデアを形にすることや、ものづくりを行う人の交流、起業を促すための場として、3Dプリンター、レーザーカッター等のデジタル機器を整備した会員制のスペースです。ワークショップの開催やハンドメイド作品の展示・販売など自由な発想で利用できるレンタルボックスサービスも行っています。

実施機関・問い合わせ先 株式会社まちづくり三鷹

（電話）0422-40-9669 （URL）<https://fabmitaka.co/>（外部リンク）

## SOHOパイロットオフィス

「三鷹市SOHOパイロットオフィス」は「SOHO CITYみたか構想」のもと、平成10年に開設し、新しい都市型産業の育成を試みる拠点施設として位置づけられ、5年間の実証実験が行われました。平成16年4月からは、SOHOインキュベーション施設としてリニューアル・オープンし、平成28年8月には東京都認定インキュベーション施設として認定

## サイト内検索

検索

## 防災関連情報

休日・夜間診療

## お知らせ

住民票の写しの郵送サービスについて

4月の専門相談日程

家内労働の委託をしている委託者のかたへ

国民健康保険税を改定しました

収納代理金融機関の追加  
（PayPay、楽天銀行）

## イベント・講座

東京しごとセンター多摩の就業支援 4月

生活用品活用市のご案内（4月11日開催）

しごとの相談窓口（4月）

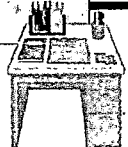
東京しごとセンター多摩の女性対象セミナー  
4月、5月

イベント・講座カレンダー

# 三鷹市創業支援マップ（目的別）

—令和3年1月1日時点—

## 三鷹でできること

|                                                                                                                         |                             |                                                                                                                                            |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 相談したい！<br>                             | ①コーディネーター相談★                | 月曜日から金曜日まで各ジャンルで活躍するコーディネーターが、“ミタカフェ”にて無料で起業や経営に関する相談に応じます。<br>問合せ (株)まちづくり三鷹 0422-40-9669                                                 |
|                                                                                                                         | ②創業相談                       | 事業計画の作成から開業資金融資のご相談まで、お気軽にお問い合わせください。創業後のサポートも充実しております。<br>問合せ 三鷹商工会 0422-49-3111                                                          |
|                                                                                                                         | ③三鷹「まち活」塾                   | 自分の想いを実現しながら、まちに豊かさと幸せを生み出すアクションを応援する講座です。まちへの一歩を踏み出しませんか？<br>問合せ 三鷹ネットワーク大学推進機構 0422-40-0313<br>三鷹市市民協働センター 0422-46-0048                  |
| 創業に興味がある。<br>創業などについて知りたい、知識を深めたい。<br> | ④創業塾（5日間コース）★               | 多彩な分野で活躍する専門家から起業に必要な知識やノウハウを体系的に学べる5日間のセミナーです。<br>問合せ 三鷹商工会 0422-49-3111                                                                  |
|                                                                                                                         | ⑤みたか身の丈起業チャレンジ              | 「独立」「複業（副業）」をキーワードに、アクティブに活動している起業家の先輩から直接指導を受けることができます。<br>問合せ 三鷹ネットワーク大学推進機構 0422-40-0313                                                |
|                                                                                                                         | ⑥みたか身の丈経営塾（経営者実学サロン）★       | 創業間もない方、事業を始めたが今後の展開に行き詰っている方の少数・マンツーマン対応に近い形でを行う経営塾です。<br>問合せ (株)まちづくり三鷹 0422-40-9669                                                     |
| ものづくりに興味がある！<br>                     | ⑦ファブスペースみたか                 | 3Dプリンターやレーザーカッター等のデジタル機器を整備した、ものづくりで創業や、商品化したい方に最適なデジタルものづくり工房です。<br>問合せ (株)まちづくり三鷹 0422-40-9669                                           |
|                                                                                                                         | ⑧コワーキングスペース『ミタカフェ』          | 地域のビジネスコミュニティの創造と会員相互の協働を目的としたコワーキングスペースです。毎月、セミナーを開催しています。<br>問合せ (株)まちづくり三鷹 0422-40-9669                                                 |
| 仕事が行える場がほしい。<br>                     | ⑨SOHOパイロットオフィス              | 全27ユニットで運営しているSOHOインキュベーション施設です。SOHO事業者や創業者の事業拡大をサポートします。<br>問合せ (株)まちづくり三鷹 0422-40-9669                                                   |
| 事業計画を審査してほしい。<br>                    | ⑩みたかビジネスプランコンテスト            | これから創業する方や新たな事業計画を持つ方のプラン発表の場です。優秀なプランと評価された方には実践的なビジネス支援を行います。<br>問合せ (株)まちづくり三鷹 0422-40-9669                                             |
| 資金を調達したい。<br>                        | ⑪創業資金融資あっせん                 | 三鷹市内で創業する予定、または創業して1年未満のかた向けの制度です。「創業資金融資あっせん」 限度額：1,000万円、利率：年利0.85%（※）、貸付期間：7年以内 ※利率は半期毎に見直します。<br>問合せ 三鷹市生活経済課 0422-45-1151 内線2542～2544 |
|                                                                                                                         | ⑫『女性・若者・シニア起業家支援資金』利用者へ利子補給 | 日本政策金融公庫の融資『女性・若者・シニア起業家支援資金』を利用する三鷹市内の創業者に利子の一部を補助します。（創業後2年以内の利子）<br>問合せ 三鷹市生活経済課 0422-45-1151 内線2542～2544                               |
| 補助金がほしい。<br>                         | ⑬三鷹市創業等支援補助金                | みたかビジネスプランコンテストで入選し、市内に事業所を有する又は1年以内に有する予定の方への補助制度です。（上限額20万円、補助率1/2）<br>問合せ 三鷹市生活経済課 0422-45-1151 内線2542～2544                             |

### 「特定創業支援等事業」：



⇒ 経営、財務、人材育成、販路開拓に関する知識の習得が見込まれる支援を受けた方が、市が交付する証明書を取得することで、登記にかかる登録免許税の軽減など、いくつかの優遇措置を受けることができます。

# 三鷹市創業支援マップ（支援機関別）ー令和3年1月1日時点ー

東京都  
三鷹市

0 1km  
1/30,800

三鷹商工会  
三鷹市下連雀3-37-15  
<https://www.mitka-s.jp/>  
取り組み(表面)  
②、④

まちづくり三鷹  
三鷹市下連雀3-38-4  
<https://www.mitaka.ne.jp>  
取り組み(表面)  
①、⑥、⑦、⑧、⑨、⑩

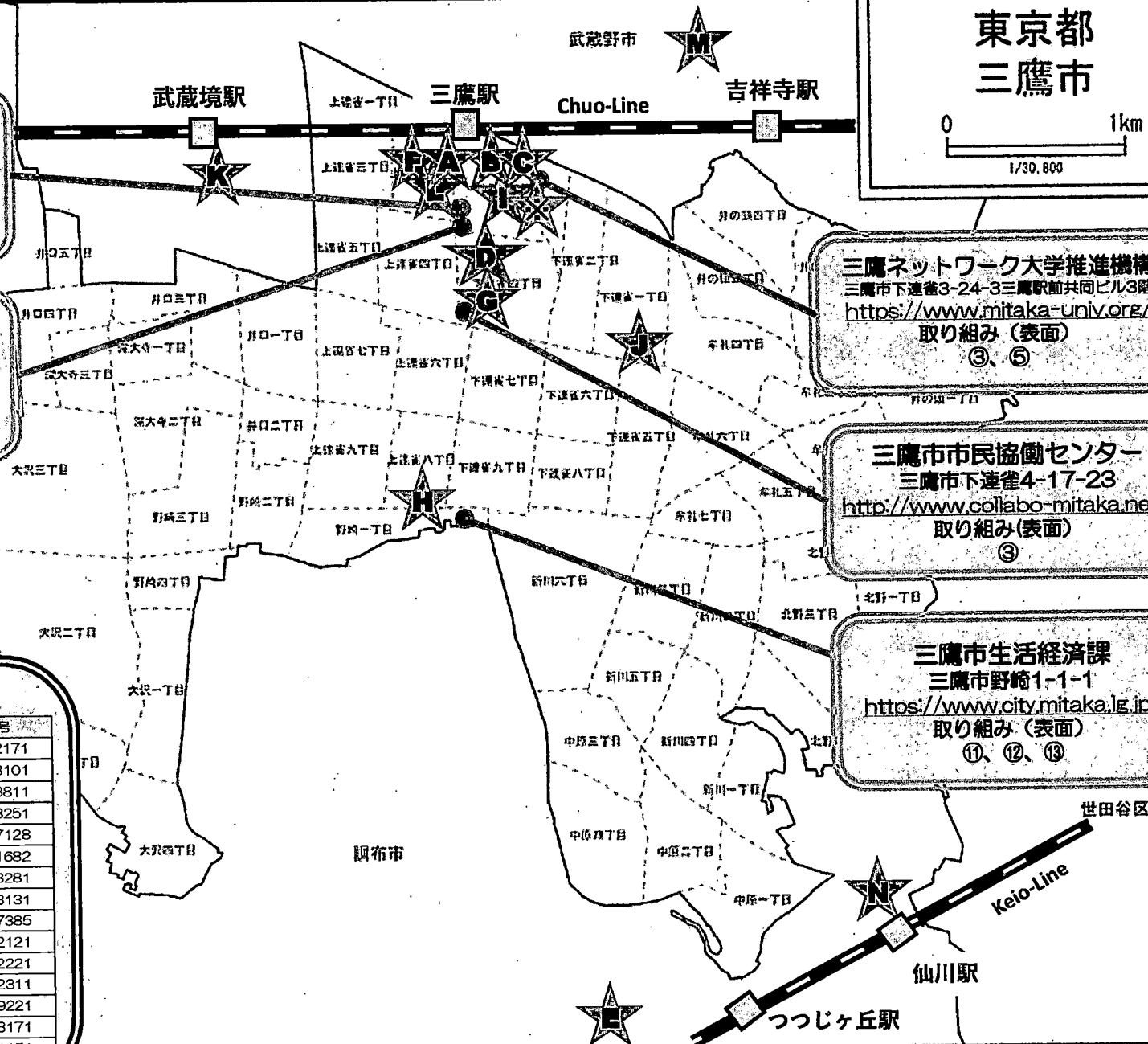
三鷹ネットワーク大学推進機構  
三鷹市下連雀3-24-3三鷹駅前共同ビル3階  
<https://www.mitaka-univ.org/>  
取り組み(表面)  
③、⑤

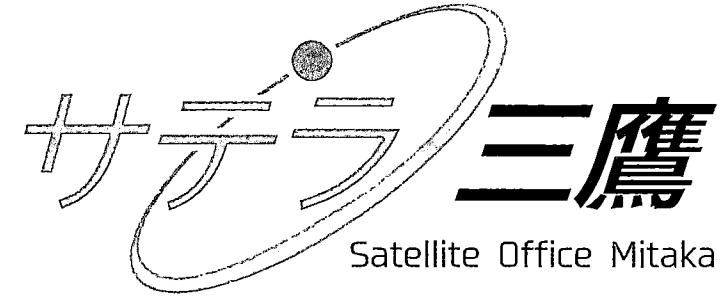
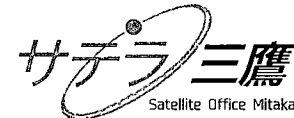
三鷹市市民協働センター  
三鷹市下連雀4-17-23  
<http://www.collabo-mitaka.ne.jp>  
取り組み(表面)  
③

三鷹市生活経済課  
三鷹市野崎1-1-1  
<https://www.city.mitaka.lg.jp/>  
取り組み(表面)  
⑪、⑫、⑬

## 融資あっせん取り扱い金融機関 (マップ上のA~NEP)

| 取替 | 金融機関名         | 電話番号         |
|----|---------------|--------------|
| A  | みずほ銀行三鷹支店     | 0422-43-2171 |
| B  | 三菱UFJ銀行三鷹支店   | 0422-47-3101 |
| C  | 三菱UFJ銀行三鷹中央支店 | 0422-42-3811 |
| D  | きらぼし銀行三鷹支店    | 0422-44-8251 |
| E  | きらぼし銀行武蔵境南支店  | 042-426-7128 |
| F  | 八十二銀行三鷹支店     | 0422-41-1682 |
| G  | 西武信用金庫三鷹支店    | 0422-47-3281 |
| H  | 昭和信用金庫三鷹支店    | 0422-47-3131 |
| I  | 多摩信用金庫三鷹駅前支店  | 0422-47-7385 |
| J  | 多摩信用金庫三鷹下連雀支店 | 0422-44-2121 |
| K  | 多摩信用金庫武蔵境南口支店 | 0422-32-2221 |
| L  | 大東京信用組合三鷹支店   | 0422-48-2311 |
| M  | 大東京信用組合吉祥寺支店  | 0422-22-9221 |
| N  | 芝信用金庫仙川支店     | 03-3308-8171 |
| ※  | 日本政策金融公庫三鷹支店  | 0422-43-1151 |





Satellite Office Mitaka

## 【概要】

面積：57㎡

席数：18席

ワークラウンジ 8席



プロジェクトルーム 10席



営業時間：8:00～22:00

年中無休(年末年始を除く)

## 【ビジネスに役立つサービス・設備】

## 【無料】

Wi-Fi、電源コンセント、シュレッダー、  
電話ブース、ホワイトボード、  
プロジェクター、  
コラボレーションワゴン、  
ダイヤルキーロッカー、  
コーヒーサーバー、21インチモニター

## 【有料】

複合機 (Suicaによる支払)

サテラ三鷹  
satellite office mitaka

〒181-0013  
東京都三鷹市下連雀3-38-4  
三鷹産業プラザ3階  
☎ 0422-40-9669  
E-mail  
satellite@mitaka.ne.jp  
Webサイト  
https://www.satellitemitaka.co/

## 【利用料金】

## ◆部屋タイプから選ぶ

(税込)

|          |      | ワークラウンジ   | プロジェクトルーム |
|----------|------|-----------|-----------|
| サテラ三鷹会員  | 月額固定 | 19,800円/月 | 1,100円/時間 |
| ドロップイン会員 | 従量課金 | 440円/時間   | 1,980円/時間 |
| 三鷹iクラブ会員 | 従量課金 | 440円/時間   | 1,650円/時間 |

## ◆会員タイプから選ぶ

|           | サテラ三鷹会員    | ドロップイン会員   | 三鷹iクラブ会員   |
|-----------|------------|------------|------------|
|           | 月額固定       | 従量課金       | 従量課金       |
| ワークラウンジ   | 19,800円/月  | 440円/時間    | 440円/時間    |
| プロジェクトルーム | 1,100円/時間  | 1,980円/時間  | 1,650円/時間  |
| 利用時間      | 8:00-22:00 | 8:00-22:00 | 8:00-22:00 |

プロジェクトルームは、15分単位で、(ドロップイン会員は1時間利用後)ご利用いただけます。  
サテラ三鷹会員とドロップイン会員間の区分変更は、初回は無料でお受けいたします。  
2回目以降は、5,500円(税込)の変更手数料を申し受けます。

## 【利用の流れ】

## ①お申込み

会員利用規約、個人情報の取扱について同意の上、サテラ三鷹WEBサイトのお申込みページよりお申込みください。

→ <https://www.satellitemitaka.co/>

※入会に際し、簡単な審査があります。

## ＜必要書類＞

①事業内容がわかるもの(会社案内/パンフレット等)

②ご本人を確認できるもの(社員証、従業員証等)

## ②利用登録

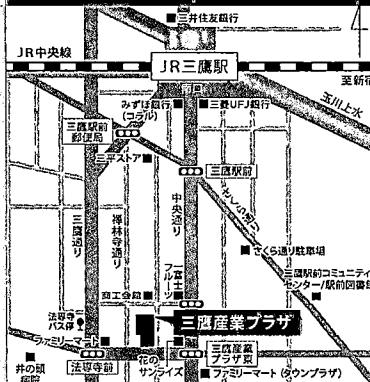
事務局より利用登録のご案内(IDとログインパスワード、専用予約システム(ロックマニア)のログインURL)をお送りします。

## ③利用開始

専用予約システム(ロックマニア)にログインしていただきメールアドレスの登録をしてください。利用希望日を予約システムで予約し、ご利用ください。利用時はサテラ三鷹入口でQRコードが必要です。

## 【支払方法】

サテラ三鷹の月額利用料は、口座振替(毎月26日に翌月分引落し)になります。  
※口座振替の手続きが完了するまでは、窓口又は振込でお支払いになります。  
従量制での利用料は、月末締めにてご請求書をお送りしますので期日までにお納めください。



## 【交通のご案内】

## 電車をご利用の場合

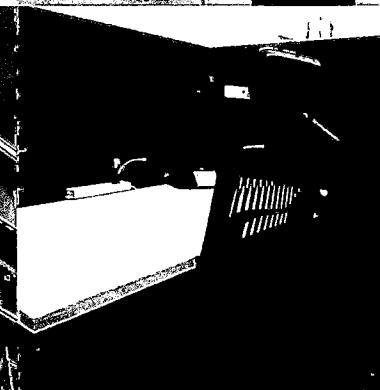
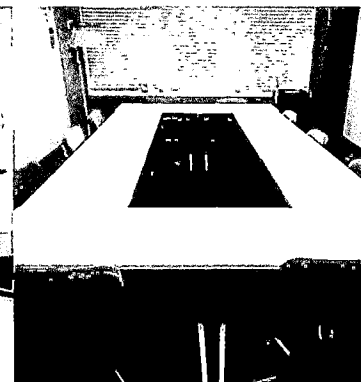
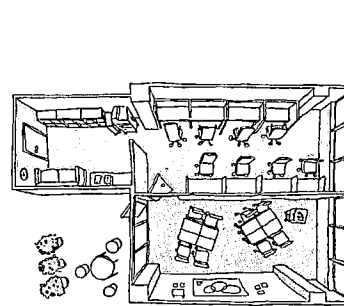
JR中央線 三鷹駅南口より徒歩7分  
中央線187目の信号(三鷹産業プラザ東)を右折

## バスをご利用の場合

JR三鷹駅 京王調布駅 仙川駅(三鷹駅行)より  
小田急バスを利用  
「法皇寺町」バス站下车 徒歩1分

## 車をご利用の場合

中央高速池袋10を利用  
三鷹通りに入りJR三鷹駅方面へ北上  
調布10より約7km



## 三鷹産業プラザ駐車場

三鷹産業プラザ1階に  
機械式有料駐車場があります。

30分ごとに200円

営業時間：8:30～22:30

※車高1.55m、車幅2.05m、車長5.3mまで

## 三鷹産業プラザ駐輪場

三鷹産業プラザ地下1階に  
一時利用駐輪場があります。

最初の2時間無料

以降4時間ごとに100円

営業時間：8:00～22:00

※22:00～翌朝8:00は入出庫不可

Open 7days a week

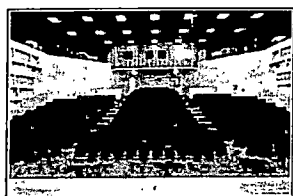
営業時間：8:00-22:00

年中無休(年末年始を除く)

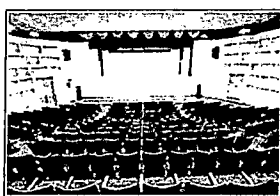
<https://www.satellitemitaka.co/>

# 目黒区中小企業センター ご利用案内

## ホー ル

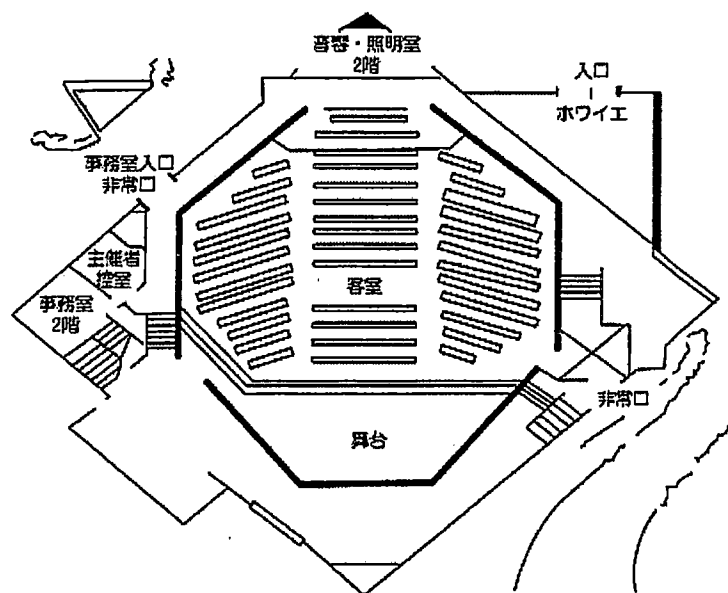


客席



舞台

中小企業センターホールは、区内中小企業振興のために設置された施設ですが、一般の文化活動等にも利用できます。



| 時間帯 | 午前<br>(9時～12時) | 午後<br>(13時～17時) | 夜間<br>(18時～21時) | 全日<br>(9時～21時) |
|-----|----------------|-----------------|-----------------|----------------|
| 平日  | 23,300円        | 38,900円         | 35,000円         | 97,200円        |
| 土日祝 | 28,000円        | 46,700円         | 42,000円         | 116,700円       |

- ・客席 固定席 417 席と車椅子スペース 4 台分(約 309m<sup>2</sup>)
- ・舞台 間口 10.8m 奥行 5.4m (有効面積約 50m<sup>2</sup>) 高さ 5.4m
- ・ホワイエ 1F・149m<sup>2</sup> ・主催者控室 1F・9m<sup>2</sup>
- ・楽屋 2 室(B1F は 40m<sup>2</sup>、B2F は 34m<sup>2</sup>)

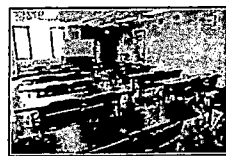
ホームページより下記資料ダウンロード(PDF)できます。

- ホールご利用について(注意事項) ■利用概要届
- 基本仕込図 ■舞台平面図 ■座席表 ■音響機材リスト
- 備付器具(無料) ■特殊器具(有料)

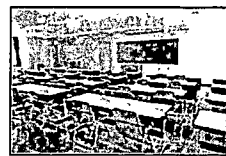
## 集会室・会議室



第1集会室

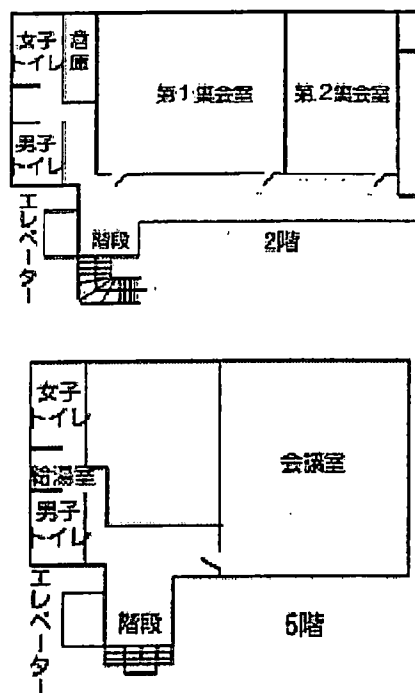


第2集会室



会議室

会議・セミナー・研修等にご利用できます。なお、第1集会室と第2集会室は間仕切りの開放により大集会室となり、展示会など多目的な利用ができます。



| 利用時間帯 |     | 午前<br>(9時～12時) | 午後<br>(13時～17時) | 夜間<br>(18時～21時) | 全日<br>(9時～21時) |
|-------|-----|----------------|-----------------|-----------------|----------------|
| 施設名   | 定員  |                |                 |                 |                |
| 第1集会室 | 48人 | 3,200円         | 5,300円          | 4,800円          | 13,300円        |
| 第2集会室 | 24人 | 1,800円         | 3,000円          | 2,700円          | 7,500円         |
| 会議室   | 50人 | 3,700円         | 6,100円          | 5,500円          | 15,300円        |

第1集会室と第2集会室は、間仕切り開放して 72 人まで収容可能

### ●備付器具(無料)

- ・第1集会室・第2集会室: パネル(両面有孔)25枚、パネル(片面有孔・片面フォーム)20枚、マイクロフォン2本、スポットライト20個、蛍光灯5個
- ・会議室: マイクロフォン2本

### ●特殊器具(有料)

- プロジェクター(EPSON EB-1735W)1台、スライド1台、OHP2台
- ビデオテープレコーダー(VHS)1台、金屏風3双

～お店を持ちたい、事業を起こしたい、会社を作りたい～  
◇目黒区内で創業をしたいあなたのチャレンジをサポートします◇

目黒区

# 創業相談室

相談



☆よくあるご相談☆

- ◇ 何から始めれば分からない？
- ◇ 開業資金はどれくらい必要？
- ◇ 法人と個人での企業について？
- ◇ 国や都、目黒区のサポートは？
- ◇ 創業のための助成制度は？
- ◇ 開業のための融資の制度を知りたい？

◆中小企業診断士がご相談に応じます◆



【相談日】 火・水・木曜日 事前予約制  
①13:00～14:30 ②14:30～16:00

【場所】 目黒区民センター2階 中小企業センターカウンター横（裏面地図参照）

- JR 山手線・東急目黒線 目黒駅より徒歩 10 分
- 東急東横線 中目黒駅より徒歩 20 分 または 東急バス 田道小学校入口より徒歩 5 分

【予約受付】

☎ 03-3711-1185（直通）

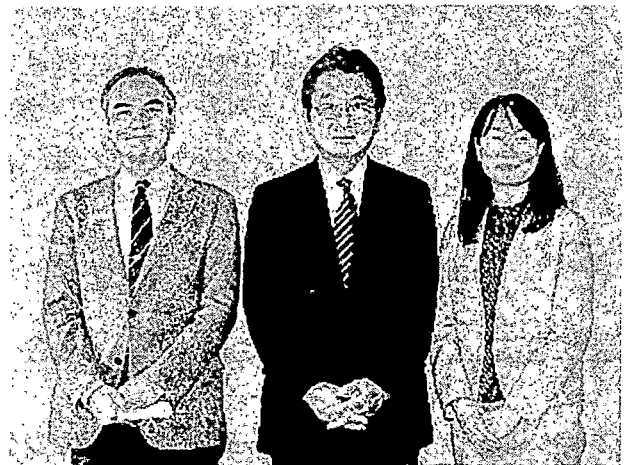
月～金 10:00～11:30

上記以外の時間もできるだけ予約受付いたします

【問合せ・時間外予約受付】

目黒区産業経済・消費生活課 中小企業振興係

☎ 03-3711-1134 FAX 03-3711-1132



上の QR コード または下のアドレスから目黒区の創業相談室ホームページに行くことができます  
[https://www.city.meguro.tokyo.jp/kurashi/shigoto/shigoto\\_sodan/sogyo.html](https://www.city.meguro.tokyo.jp/kurashi/shigoto/shigoto_sodan/sogyo.html)

支出伝票

|        |                                                                                                                                 |     |                                                                                     |
|--------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----|-------------------------------------------------------------------------------------|
| 議員名    | 大石 浩文                                                                                                                           | 議員印 |  |
| 科目     | ⑨事務所費                                                                                                                           |     |                                                                                     |
| 支払年月日  | 令和3年6月4日                                                                                                                        |     |                                                                                     |
| 金額(円)  | ¥5,392                                                                                                                          |     |                                                                                     |
| 支払先    | ケースデンキ熊本中央店                                                                                                                     |     |                                                                                     |
| 内容     | 政務活動用AC充電器代                                                                                                                     |     |                                                                                     |
| 支払番号   | 1                                                                                                                               |     |                                                                                     |
| 領収書添付欄 | <div>支出した割合( 1/2、1/3、 / )</div> <div></div> |     |                                                                                     |